

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第73期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	DAIKO XTECH株式会社
【英訳名】	DAIKO XTECH, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 松山 晃一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員コーポレート本部長CFO 間瀬 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	03(3266)8111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員コーポレート本部長CFO 間瀬 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) DAIKO XTECH株式会社 西日本支社 (大阪府大阪市中央区南本町一丁目8番14号) DAIKO XTECH株式会社 中日本支社 (愛知県名古屋市中区錦一丁目6番5号) DAIKO XTECH株式会社 東日本支社 (埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目122番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	35,472,811	37,615,778	43,378,167	42,690,259	42,500,540
経常利益 (千円)	1,607,128	1,923,331	2,973,900	2,495,242	1,991,048
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,233,275	996,361	1,838,668	1,683,249	1,442,780
包括利益 (千円)	1,109,213	1,201,191	2,293,101	1,635,051	1,743,663
純資産額 (千円)	9,146,365	9,904,481	11,731,621	12,720,434	13,753,237
総資産額 (千円)	24,177,455	25,617,419	27,828,424	26,840,691	28,038,574
1株当たり純資産額 (円)	667.40	746.92	898.22	997.90	1,085.49
1株当たり当期純利益 (円)	90.38	75.03	139.85	129.89	113.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	38.5	42.0	47.2	49.1
自己資本利益率 (%)	14.3	10.5	17.1	13.8	10.9
株価収益率 (倍)	4.5	6.5	8.1	6.6	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,269,497	556,150	4,130,115	1,319,562	754,318
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,327	366,396	543,455	71,254	144,551
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,085,295	1,112,290	826,114	830,974	1,085,791
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,464,782	7,275,039	10,035,584	10,452,917	9,976,892
従業員数 (人)	1,212	1,282	1,294	1,323	1,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	30,110,662	31,816,261	36,486,034	36,294,924	36,409,310
経常利益 (千円)	1,492,904	1,901,048	2,603,963	2,152,623	1,820,038
当期純利益 (千円)	1,202,046	1,146,940	1,567,321	1,523,683	1,230,899
資本金 (千円)	1,969,068	1,969,068	1,969,068	1,969,068	1,969,068
発行済株式総数 (株)	13,868,408	13,868,408	13,868,408	13,868,408	13,868,408
純資産額 (千円)	8,169,933	9,075,105	10,634,218	11,396,945	12,141,744
総資産額 (千円)	21,581,520	23,125,332	24,935,536	24,022,003	25,766,859
1株当たり純資産額 (円)	598.74	687.58	817.55	897.95	958.30
1株当たり配当額 (円)	15.00	21.00	29.00	32.00	36.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.09	86.37	119.21	117.58	97.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	39.2	42.6	47.4	47.1
自己資本利益率 (%)	15.6	13.3	15.9	13.8	10.5
株価収益率 (倍)	4.6	5.7	9.5	7.3	11.0
配当性向 (%)	17.0	24.3	24.3	27.2	37.0
従業員数 (人)	726	723	721	737	761
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(74)	(84)	(95)	(107)
株主総利回り (%)	74.5	93.6	212.7	170.1	213.5
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	571	554	1,141	1,117	1,238
最低株価 (円)	372	392	485	654	754

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 第73期の1株当たり配当額36.00円のうち、期末配当額18.00円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

提出会社は初代社長石橋米一他9名の出資により1953年12月に設立され、当初、大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社 以下同）各店舗のビルメンテナンス及び通信機器関係の保守を行うとともに、大和証券株式会社で富士通株式会社製のコンピュータを導入するに当たり、そのメンテナンスを行ってきました。

現在はシステムインテグレータとしてコンピュータとネットワークの販売、工事、保守、システム・ソフト開発を行うトータルサービス業務が主力となっております。

1953年12月	大興通信工業株式会社として設立。構内交換電話設備、電気計算機等情報処理システムの設計、施工及び保守並びに建物付帯諸設備の保守業務を開始。
1956年4月	大和証券株式会社の資本参加、受入れ。
1964年4月	富士通信機製造株式会社（現富士通株式会社）と交換機、電話機及び宅内機器、表示装置及び音響機器並びにF A C O M電子計算機の取扱いに関する特約店契約を締結。
1970年10月	富士通株式会社とF A C O Mディーラー契約を締結。
1973年2月	建設省に特定建設業者許可を申請。（許可年月日 1973年11月20日、現在5年ごとに更新）
1974年1月	大興電子通信株式会社に商号変更。
1982年10月	富士通株式会社との1964年4月1日付、通信特約店契約、及び1970年10月1日付、F A C O Mディーラー契約を統一し、1982年10月1日付、富士通ディーラー契約とし締結。
1986年9月	システムの開発業務の一環として、技術者を得意先に派遣するため、労働省に特定労働者派遣事業の届出。（届出受理年月日 1986年9月1日、以後3年ごとに更新）
11月	株式を日本証券業協会に店頭登録。
1987年10月	富士通株式会社との1982年10月1日付、富士通ディーラー契約を廃止し、新たに内容を改訂し、1987年10月1日付、富士通システム機器ディーラー契約を締結。
1988年8月	本社を東京都新宿区に移転。
1990年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年12月	大興テクノサービス株式会社を子会社化。（現連結子会社）
1999年2月	財団法人日本品質保証機構の品質マネジメントシステム審査において、第二システム統括部（現グローステクノロジー本部及びシステムサービス本部）が品質システム登録証I S O 9001を認定取得。（取得年月日 1999年2月12日）
11月	1987年10月1日付、富士通システム機器ディーラー契約を、機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティングに関する条項等大幅に拡充し、1999年11月26日付、富士通パートナー契約を締結。
2000年4月	株式会社大和ソフトウェアリサーチ（現株式会社D S R）を関連会社化。（現連結子会社）
2001年2月	大興ビジネス株式会社（現DAIKO NEXT LINK株式会社）を子会社化。（現連結子会社）
2004年7月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を取得。（取得年月日 2004年7月20日）
2005年10月	英国規格協会及び財団法人日本情報処理開発協会より、システム開発本部（現グローステクノロジー本部及びシステムサービス本部）が情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「BS7799:PART2:2002」及び国内規格「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。（取得年月日 2005年10月18日）
2006年12月	財団法人日本品質保証機構の品質マネジメントシステム審査において、エンジニアリング部、金融証券技術部C Mグループ（現グローステクノロジー本部及びシステムサービス本部）が品質システム登録証I S O 9001を認定取得。（取得年月日 2006年12月22日）
2017年6月	株式会社AppGuard Marketingを新設。（現連結子会社）
2018年4月	DAIKO GLOBAL MARKETING CO.,LTD.を新設。（現非連結子会社）
2019年2月	株式会社大和ソフトウェアリサーチ（現株式会社D S R）を株式の追加取得により子会社化。（現連結子会社）
	株式会社アイデスを子会社化。（現連結子会社）
2019年11月	大協電子通信株式会社（現ディ・ネットワークス株式会社）を子会社化。（現連結子会社）
2022年2月	「日本でいちばん大切にしたい会社」審査員会特別賞を受賞。
2022年4月	長期ビジョン「CANVAS」及び中期経営計画「CANVAS ONE」を公表。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場へ移行。 名古屋総合システム株式会社を子会社化。（現連結子会社）
2022年10月	東京証券取引所における当社株式の所属業種を卸売業から情報・通信業へ変更。
2022年12月	株式会社C A M I & C o .（現株式会社ディアンド）を子会社化。（現連結子会社）

2023年5月	株式会社ベルテックスを子会社化。(現連結子会社)
2025年3月	東京証券取引所貸借銘柄に指定。
2025年4月	DAIKO XTECH株式会社に商号変更。 中期経営計画「CANVAS TWO」を公表。
2025年9月	ブリットアプリケーション株式会社を子会社化。(現連結子会社)
2026年4月	連結子会社である大興ビジネス株式会社が 大興テクノサービス株式会社を吸収合併し、 商号をDAIKO NEXT LINK株式会社に変更。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社10社で構成されております。

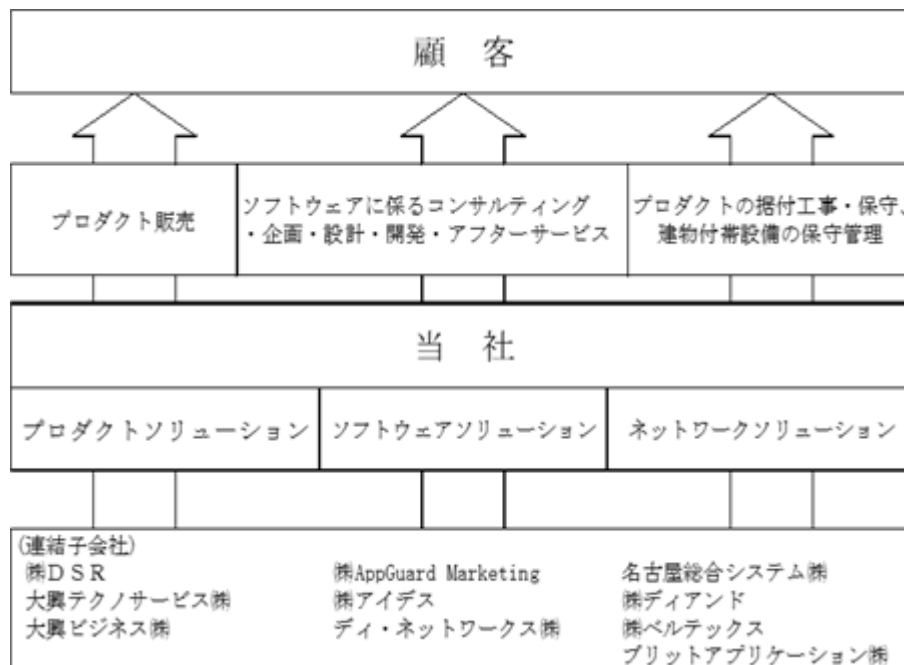
当社は、ハードウェア(主に富士通株式会社製品)の販売、ソフトウェアの企画、設計、開発、及び保守、並びにネットワーク工事の施工を行っております。

子会社10社は、当社が受注した業務の一部委託を行っております。株式会社DSRは、保険共済ビジネスに係る受託及びソフトウェア開発、大興テクノサービス株式会社は、ハードウェアの保守及び建物附帯設備の保守管理、大興ビジネス株式会社は、労働者派遣事業、有料職業紹介事業、ハードウェア及びソフトウェアの運用管理、株式会社AppGuard Marketingは、主にセキュリティソフトウェア「AppGuard®」に関する市場開拓、販売及び導入後サポート、株式会社アイデスは、システム開発及びアウトソーシング受託事業、ディ・ネットワークス株式会社は、ネットワーク工事の施工及び保守管理、名古屋総合システム株式会社はSE派遣業務及び受託ソフトウェア開発他、株式会社ディアンドはIoT新規事業支援及びコンサルティング、株式会社ベルテックスは会計システムのアプリケーション開発及び導入コンサルティング支援、ブリットアプリケーション株式会社は製造業向け生産管理アプリケーション開発及び導入支援他を行っております。

なお、当社グループは、ソリューションサービスの提供を行う単一セグメントであります。販売区分別の業績の記載について、当連結会計年度より下記のソリューション区分に変更しております。

- ・ プロダクトソリューション
- ・ ソフトウェアソリューション
- ・ ネットワークソリューション

事業系統図は次のとおりであります。



(注) 顧客には、関連当事者である富士通株式会社及び富士通Japan株式会社が含まれております。

4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 大興テクノサービス(株) (注)3	東京都 新宿区	20,000	電子計算機の保守、建物附帯諸設備の保守管理	100.0	当社が受注した電子計算機の保守及び建物附帯諸設備の保守管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 大興ビジネス(株) (注)3	東京都 新宿区	20,000	労働者派遣事業、ソフトウェアの開発及びソフトウェアに係る運用管理	100.0	当社が受注した電子計算機及びソフトウェアの運用管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) AppGuard Marketing(株)	東京都 新宿区	9,000	「AppGuard®」に関する市場開拓、販売、導入後サポート	66.7	当社がリセラー(二次卸店)としてエンドユーザー等に販売を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) DSR(株)	東京都 千代田区	90,000	情報処理・提供サービス業	100.0	当社が受注したソフトウェアに係るコンサルティング、開発及び運用管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) アイデス(株)	大阪府 大阪市 中央区	60,000	システム開発及びアウトソーシング受託事業	100.0	当社が受託したシステム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) ディ・ネットワークス(株)	東京都 新宿区	10,000	電話交換機設備の提供及びネットワーク工事	100.0	当社が受注した電子計算機の保守及び建物附帯諸設備の施工、保守管理業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 名古屋総合システム(株)	愛知県 名古屋市 中村区	10,000	SE派遣業務及び受託ソフトウェア開発	100.0	当社が受託したシステム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ディアンド(株) (注)2	東京都 新宿区	32,000	IoT新規事業支援	100.0	IoTビジネス領域を中心に、相互に受委託を行っております。 役員の兼任あり。 資金貸借あり。
(連結子会社) ベルテックス(株)	東京都 千代田区	10,000	コンピュータ業務用アプリケーション開発、会計システム導入コンサルティング支援他	100.0	当社が受託した会計システム開発業務の一部委託を行っております。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ブリットアプリケーション(株) (注)1	愛知県 安城市	3,000	製造業向け生産管理アプリケーション開発、導入支援	100.0	当社が販売するソフトウェアの開発を行っております。 役員の兼任あり。

(注)1.ブリットアプリケーション(株)については、2025年9月30日付で株式を取得し、当連結会計年度より連結子会社となっております。

2. (株)CAMI & Co. は、2025年10月1日付で(株)ディアンドへ商号を変更しております。
3. 大興ビジネス(株)は、2026年4月1日付で、大興テクノサービス(株)を消滅会社とした吸収合併を行い、併せてDAIKO NEXT LINK(株)に商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『未来に問いかけ、価値あるしくみで応える』をグループミッションとして、社会を支える人の想いに共感し、情報感度と見識に裏打ちされた問いかけと多彩なチカラにより、価値あるしくみをデザインすることで、人の心を動かし、成長の喜びを共有することを目指しております。また、2030年に向けたビジョンステートメントとして『新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～』を定め、一人ひとりを尊重しさまざまな価値観を受け入れたうえで、挑戦を通じた成長機会の創出や、挑戦を後押しする企業文化の醸成を進め、プロフェッショナルな人材の育成を行い、ステークホルダーの皆さまにとって、中長期的な価値が循環的につながる経営を実践します。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「お客さまの価値（業績）を高める経営パートナー」となることを目標に、お客さまの企業価値を高める最適なソリューションの提案や高付加価値商品の開発・拡販に努め、お客さまとの信頼関係をより強いものにしてまいります。

中期経営計画「CANVAS ONE」（2022年度から2024年度）においては、新たな価値創造に挑戦し、新たなビジネスの種を生み出すM&A、業務提携、新規ビジネス投資、挑戦する企業文化形成などに取り組んでまいりました。新中期経営計画「CANVAS TWO」（2025年度から2027年度）におきましては、当社グループの経営戦略として以下を定めております。

- ・コアビジネスの高付加価値化と効率化による事業ポートフォリオ最適化
- ・将来の成長基盤となる重点ソリューション領域への積極的な投資と育成
- ・五方よし経営実現のため、挑戦と変化を恐れず、成長を続ける企業文化の構築

目標とする経営指標としては、成長性・収益性については売上高、営業利益並びに営業利益率、資本効率についてはROE（自己資本利益率）としております。また、財務戦略としてキャピタルアロケーションの方針に基づき、財務健全性を確保した上でM&Aを中心とした成長投資の推進、株主還元を強化してまいります。

(3) 経営環境及び事業戦略

当社グループの事業基盤の特徴としては以下があげられます。

長い歴史の中で構築されたお客さまからの信頼

当社は、設立以来70年に渡りお客さまに寄り添い、業務を理解し提案することで深い信頼関係を構築しており、直接取引を中心とした2万社以上のお客さまと取引を継続しております。信頼関係の維持並びに向上に当たっては、毎年実施している顧客満足度アンケートにより、お客さまからの評価を分析し具体的な改善活動に繋げるなど手厚いサポート体制を構築しております。これらの取り組みにより、既存のお客さまからのリピート受注が90%を超えており、お客さまと信頼関係を構築し、継続的なサポートとクロスセルにより付加価値を創出してまいります。

お客さまの業務に精通することによる「コトづくり」の提供

当社は、富士通株式会社とパートナー契約を締結しており、富士通パートナーとしての高度な技術基盤をベースに、大手ベンダーでは対応困難な中堅企業の細かな業務要件へも、柔軟かつ最適なソリューションを提供しております。また、ソリューションパートナーを始めとした2,800社を超えるパートナー企業と密接なパートナーシップを構築し、互いの強みを融合して強力なソリューションを提供しております。

これらを統合して、ICTに関するコンサルティングからシステム設計、構築、運用、検証までをワンストップで最適解を提供することで差別化を図っておりコアビジネスと位置付けております。

共創から生まれた独自のパッケージソフトによる市場開拓

当社は、お客さまの業務を理解し信頼関係を構築しながら、お客さまのニーズに応えたソリューションの提供を継続してまいりましたが、個々のプロジェクトで培ったソリューションを自社パッケージ化することに加え、M&Aによりソリューションを拡充し、お客さまとの共創による成果として同様のニーズを持つお客さまに提供しております。具体的には、製造業向け個別受注型生産管理システム、間接材調達支援システム、ペーパーレスソリューション等を重点ソリューションと位置付け、販売を強化してまいります。

新たなビジネス領域への投資並びに挑戦

当社は、上記の既存ソリューション領域に加え中期経営計画「CANVAS TWO」においても、新たなビジネス領域への投資を推進し中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

今後の見通しにつきまして、企業におけるDX推進や生成AIをはじめとする先端技術の社会実装、高度化するサイバーセキュリティへの対応など、IT投資意欲は引き続き高い水準で推移し、また、既存システムの老朽化（2025年の崖の先を見据えた刷新）や、労働人口減少に伴う人材不足を補うための省力化・業務自動化ニーズは、喫緊の経営課題として一層高まっております。

このような経営環境のもと、当社はこうした環境変化をビジネス拡大の好機と捉え、先端技術の利活用と強固なセキュリティを両立させることで、顧客企業の成長と生産性向上への貢献を目指すとともに、人的資本経営やデータガバナンスへの社会的な要請にも適切に応え、ITを通じた社会的価値の創出と、安定的かつ持続的な企業成長の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

当社は、2025年4月から2028年3月までの三ヵ年を対象とする中期経営計画「CANVAS TWO」の2年目を迎え、「深化と革新」をテーマに既存の強みを磨き上げるとともに、市場とお客さま志向に基づいた事業変革を行い、新たな価値提供に向けて、以下の項目を重点課題として推進してまいります。

持続的成長に向けた事業変革

(a) コアビジネス

コアビジネスの中でも付加価値の高いソフトウェアソリューションの伸長を目指し、モダナイゼーションビジネスの推進体制強化や製造/流通業、保険/共済事業でのクロスセル強化とともに、グループ2社の統合によるサポートビジネスの体制強化、機能拡大を図ります。

会社を支える中核事業として、これらの施策を中心に、お客さまのニーズと当社の強みがある領域を見極め、必要な領域へ適切にリソースを配分することにより高付加価値化を推進し、利益率の向上を図ってまいります。

(b) 重点ソリューション

当社が高い付加価値を提供する分野を「重点ソリューション」と定め、今後の成長ドライバーとして、以下の領域において、プロダクトライフサイクルを構築し、基盤となる収益を生み出すコアビジネスと連携させることにより提供価値を最大化させていきます。

・既存ソリューション領域

当社独自の業種・業務ソリューションを核として、特定業界への複数製品を組み合わせた戦略的アプローチを強化します。併せて、企画体制の拡充や外部連携によりサービスの磨き上げを図るとともに、SEの生産性向上と人的資本への投資を通じた開発体制を整えます。これらにより市場ニーズへの確にこたえ、更なる売上拡大と収益性の向上を推進してまいります。

・新規ソリューション領域

お客さまへの提供価値領域の拡大を目指し、戦略的なコンサルティング体制を強化するとともに、業種特化型へ進化させたERPシステムやユーザ体験を高めた組織開発ツールを軸に、既存の強固な関係性を活かし、複数のソリューションにより業務効率化や経営の意思決定を包括的に支援し事業成長を牽引します。

財務戦略

キャピタルアロケーションに基づく財務戦略の立案、実行により、健全な財務基盤を維持しつつ、持続的成長のための戦略的な投資と株主還元の拡充を両立させ、企業価値の向上を追求いたします。

(a) 財務方針

「M&Aや先行投資による成長の加速」「財務健全性の堅持」「安定配当（DOE3%ベース）による株主還元」の三位一体の戦略に基づき、長期的視点で企業価値を最大化します。

(b) 成長投資方針

コアビジネスおよび重点ソリューションの強化に向け、「人材・教育・開発・M&A」への成長投資を継続します。市場環境を見極めつつ戦略的判断を迅速に行い、収益性と成長性を高めます。また、ステークホルダーである株主の皆様との対話を深め、さらなる還元策の拡充にも努めてまいります。

組織・人財戦略と経営システム

長期的な企業価値向上を図る両輪として、「組織・人財」の強化と「経営システム」の進化を推進します。

(a)組織・人財戦略

人財こそが持続的成長の源泉であるとの考えの下、戦略的な採用強化、次世代リーダーを体系的に輩出する育成の仕組み確立等により、安定した人財基盤の構築を図ります。また、DE&Iポリシーを掲げ、多様性を包摂する組織文化を醸成するとともに、社員一人ひとりが最大限の能力を発揮し、組織とともに成長していける環境を整えることで、中長期的な競争優位性を高めてまいります。

(b)経営システム

業務オペレーションとシステムの見直しにより、生産性向上と業務効率化を徹底します。執行機関においては、戦略の実行プロセスと成果の可視化を深化させ、環境変化に迅速かつ適切に対応しうる、健全で規律ある経営基盤の高度化を図ってまいります。

「CANVAS TWO（キャンバス・ツー）」における最終年度である2028年3月期の目標数値は以下のとおりです。

	2028年3月期
売上高（百万円）	45,000
営業利益（百万円）	3,000
営業利益率	6.7%
ROE（自己資本利益率）	13.0%

（4）コンプライアンスの徹底と有効な内部統制の整備・運用

当社グループは、今後もグループ全体のコンプライアンスの徹底と有効な内部統制の整備・運用に努めてまいります。

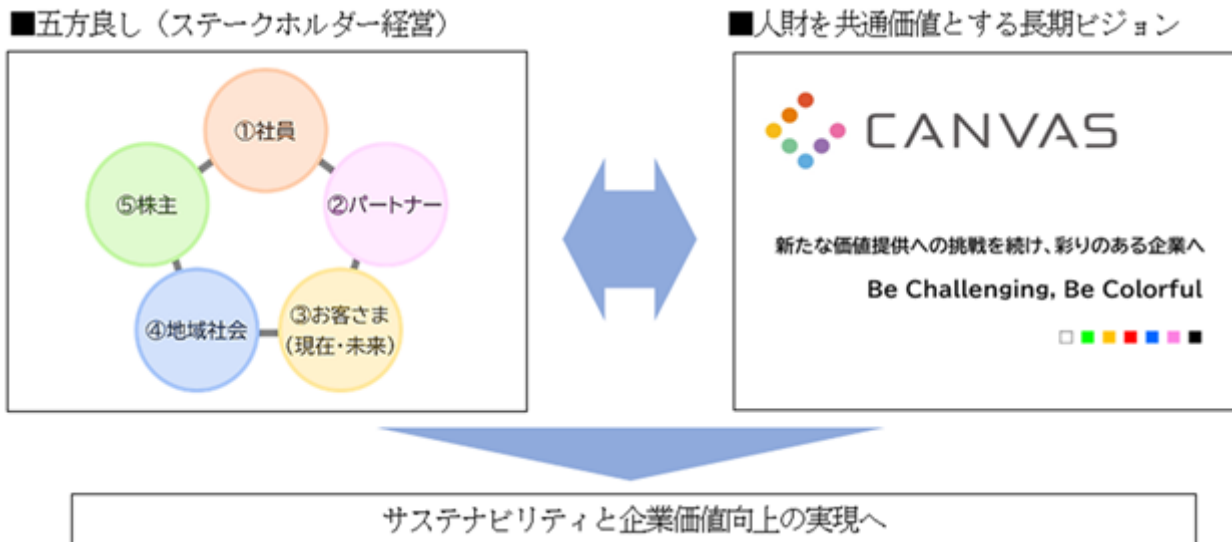
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、事業継続に最も大切な資産は人財であり、その人財を中心においた企業文化づくりと「五方良し経営」を意識するとともに、お客様と新しい価値を共創するために、当社自身が常に価値創造に挑戦的であり多彩な価値観を取り入れる必要があるため、長期ビジョン「CANVAS2030」(新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～)を取締役会で決議のうえ公表を行い、定期的にその進捗を取締役会でモニタリングすることとしております。



(2) 戦略

当社グループの最大の財産は「人(人財)」です。お客様に対し「価値あるしくみを創造する存在」であり続けるために、それを実現する「価値創造人財」の育成を基本方針とし、すべての従業員が常に学び、成長を続けることができる教育・育成体制と、その能力と個性を最大限に発揮することができる環境を整備します。従業員が価値創造に主体的に挑戦する企業文化の醸成と、従業員の多様性や様々な価値観を受け入れる風土をつくりあげることによって、企業の成長と従業員の成長を実現します。

(3) リスク管理

当社ではサステナビリティに関するリスクについては、主に「コンプライアンス」「知的財産や情報セキュリティ」「環境負荷の低減」「人権と労働」「人的資本」と捉えており、各課題に優先度を定めて取り組んでおります。

また、1年に一度リスク評価を実施した上で、対応策を決定し、その実施状況を都度経営会議、経営監理委員会及び取締役会等に報告・審議し、モニタリングを行ってまいります。

なお、当該指標に関する実績は、次のとおりであります。

サステナビリティに関する各取組の戦略、指標、目標については、重要度に応じて計画を立案し実施しておりますが、当社事業はICTサービスの提供であり、物品の製造など環境負荷の高い事業は行っておりません。現在のところ、気候変動問題が当社事業に重大な影響を及ぼすことは想定されないため、気候変動に関わる個別具体的な戦略、目標は策定しておりません。

また、当該指標は一部を除き当社の実績であります。

区分		指標	実績（当事業年度）
人財育成		一人当たり生産性	15,164千円
		一人当たり教育投資	135千円
流動性		離職率	4.9%
		技術者数増減（連結）	12人
ダイバーシティ		女性管理職比率	8.4%
		男女間賃金格差（注）	100：77
		男性育児休業取得率	40.0%
		障がい者雇用率	3.0%
健康・安全		健康診断受診率	100.0%
		重大な労災事故件数	0件
コンプライアンス		コンプライアンス研修受講率	100.0%
エンゲージメント		アンケート結果（ポジティブ回答率）	69.4%

（注）男女間賃金格差の要因は、職位や勤続年数等によるものであり、報酬体系による男女間格差はありません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向リスク

当社グループの主要顧客である中堅企業向け市場は、景気の影響を受けやすく、これに伴う需要の縮小により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合リスク

当社グループ事業の競合関係は、コンピュータメーカー各社及び関連ソフトウェア会社、ソフトウェアパッケージ会社、システムインテグレータ、コンサルティング会社など多くの同業他社と競合関係にあります。現時点においては一定の競争力を有していると考えておりますが、今後、同業他社あるいは新規参入者に対し、取扱い商品・サービス、業務スキル、技術面等での競争結果によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新リスク

当社グループが事業を展開する情報サービス業界においては、急速に技術等が変化しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの提供するサービスの競争力の低下等が生じる可能性があります。

特定取引先への依存リスク

当社グループの主要な取引先は、富士通株式会社であり、当連結会計年度において当社グループの売上高に占める富士通株式会社の割合は3.2%、仕入高に占める割合は9.3%であります。当社は富士通株式会社、富士通Japan株式会社及びエフサステクノロジーズ株式会社の3社を包括した富士通グループとの間で富士通グループ販売パートナー契約を締結しております。取引関係は安定的に推移してまいりましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、何らかの理由で支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

お客さまとの成約前・導入後作業の未回収リスク

当社グループは、システム等の導入においては、お客さまとの成約前に技術者やパートナーによる事前調査や提案作業（プレ作業）を実施する場合があります。また、過去にお客さまに導入したシステムの調整等について有償化できない作業（メンテ作業）が発生した場合には費用として計上しております。それらの作業については、予算化し事前の承認を含めた運用基準を策定しモニタリングしておりますが、結果的にお客さまとの成約に至らない場合やメンテ作業工数が増大した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 品質に関するリスク

プロジェクトリスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環としてシステム構築を行っておりますが、顧客との認識不一致、当社の調達先の技術力不足、システムの不具合から多額の修正費用が発生する可能性があります。また、このような不具合、納期遅延等により、お客さまからの重大なクレームや訴訟等を受ける可能性があります。こうしたリスクを回避するために、当社は、不採算プロジェクト発生の事前防止と遂行中プロジェクトの課題の早期発見のために、現場部門における品質管理体制を強化するとともに、品質管理部門を常設し、全社的なプロジェクトの管理・支援を強化することによって、プロジェクトのリスクをコントロールし、損失の極小化を図っております。

製品開発リスク

当社グループは、ソリューションサービスの一環として自社開発のソフトウェア製品を開発、販売しておりますが、製品が陳腐化し市場性が失われたり、想定外の不具合等の発生により、多額の改修費用が発生する可能性があります。

(3) 人財の確保・育成に関するリスク

当社グループの最大の財産は「人財」であり、人財の確保、育成は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。人財確保の面では、定期採用・中途採用を行っており、会社説明会、インターネットの活用など幅広い採用活動を積極的に展開しておりますが、将来的に継続して必要な人財を確保することが困難なことも予想されます。当社グループは、人財育成を経営の最重要課題と位置づけており、必要なスキル習得のため教育を積極的に推進しておりますが、専門的知識や、技術・資格等を持つ人財に対する需要は強く、社外流出する可能性もあります。

(4) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業活動を通じ、お客さまの機密情報、個人情報を知る機会を有しております。万一、情報が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用が失墜するとともに、お客さまからの損害賠償請求等の事態が発生する可能性があります。当社グループにとって、情報管理は社会的責務であり、その適切な取扱い、管理の徹底のため、プライバシーマークの取得等情報管理に関する体制を整備しております。

(5) 財務リスク

退職給付リスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額については、認識した連結会計年度から定額法により5年で費用処理しております。従って、将来、割引率が低下した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損リスク(のれんを含む)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、将来キャッシュ・フロー等を算定し、保有資産の減損の測定等を実施しております。今後、保有資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収リスク

当社グループは「税効果会計に係る会計基準」を適用しており、繰延税金資産について、決算の都度、将来の課税所得の見込みに基づき回収可能性の判断を実施しております。将来の期間にわたる課税所得の試算においては、慎重な判断に基づき、発生の確実性が高いと想定される金額により計算しておりますが、実際の課税所得が当初想定したものと異なる場合があります。これにより当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能見込額に過不足が発生する可能性があります。

資金調達リスク

当社グループは、金融機関から借入れを行っていますが、金融機関が貸出しを圧縮した場合、あるいは当社の信用引下げ等の事態が生じた場合、借換え又は新規の借入れが困難となり、適時に当社グループが必要とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

その他会計制度変更等に関するリスク

当社グループは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、連結財務諸表及び財務諸表を作成していますが、会計基準等の変更により、会計方針を変更した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

当社グループは、役職員の行動基準として「DAIKO XTECHグループ エシカルガイドライン」を制定し、従業員一人ひとりが本行動基準を遵守し、法令・規範に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、経営監視委員会を設置し、コンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。しかしながら役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害リスク

地震等の自然災害、伝染病の発生等により、当社グループの事業継続に深刻な支障を来した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られ、設備投資も持ち直し傾向にある等、景気は緩やかな回復基調が続く一方、米国の通商政策動向や中東情勢の緊迫化による原油価格上昇に伴い更なる物価高が見込まれるなど、依然として景気の先行きは不透明な状態が続いております。

このような経済状況の中、当情報サービス業界では、業務効率化ニーズの高まりを背景に生成AIをはじめとするデジタル技術の社会・生活への活用が本格化し、企業活動や社会基盤への浸透が一層進展いたしました。加えて、多くの企業が稼働する既存ITシステムの老朽化やサイバーセキュリティに対する課題への対応等、企業の中長期的な視点に立ったIT投資は堅調に推移いたしました。

こうした環境の下、当社は、当社グループのコーポレートアイデンティティ（目指す姿や価値観、存在意義）を改めて見直すとともに、グループミッションを「未来に問いかけ、価値あるしくみで応える」に改め、2025年4月1日よりDAIKO XTECH株式会社へ商号を変更いたしました。また、長期経営計画「CANVAS（キャンパス）」に基づき、「深化と革新」を基本方針に据えた「変革期」として「CANVAS TWO」をスタートし、既存の強みを磨き上げると同時に市場やお客さま思考に基づいた事業変革と経営基盤の強化を進め、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

営業活動全般におきましては、「CANVAS TWO」における持続的成長に向け、安定収益を支える中核事業として収益基盤の強化を担うコアビジネスと、今後の成長ドライバーとなる注力事業として高い成長の実現を目指す重点ソリューションとを両輪とし、戦略的なリソース配分を含めた取組みを一体的に展開することでLTV(Life Time Value:顧客生涯価値)の最大化を目指し推進いたしました。加えて、お客さまの様々なITシステム基盤刷新ニーズを取り込み、前期に引き続き、収益性の高い、以下の当社開発製品を中心とした重点ソリューションの提案と販売に注力いたしました。

ソリューション区分	提案概要
インダストリーソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> 部品表を中心にモノと情報の一元化・共有化・リアルタイム化を実現するハイブリッド型生産・販売管理ソリューション「rBOM」 生産プロセスの効率化や体制強化を図り、収益等事業価値の最大化に貢献するPLMソリューション 自動車業界で広く利用される計画生産と、かんばん生産に対応した統合生産管理システム「D-PaSS（ディーパス）」（「BULiT Application AS」より改称。）
業務ソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な分析ボードによる経営情報の可視化及び意思決定の迅速化を実現する会計ソリューション 「WEB給与明細」を基本機能として、各種オプションをラインナップしたクラウド型ポータルサービス「i-Compass」などの人事給与ソリューション 各業種に応じたテンプレートの提供により、効率的なビジネス経営を実現するSaaS型ERP「D-Ever flex（ディー エヴァーフレックス）」
DXソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> 当社のエンジニアリングサービスとIoTを組み合わせ、オフィス環境の改善を一括でサポートするTOS(Total Office Service) ハイブリッドワークに対応したソフトウェアベースで提供される「ソフトウェアPBX」
セキュリティソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> 戦略商品「AppGuard®」を中心とした、サイバー攻撃やランサムウェアから企業を守る数多くのセキュリティソリューション
ペーパーレスソリューション分野	<ul style="list-style-type: none"> 契約書の電子化に加え、見積書や請求書、関連図面も丸ごとペーパーレス化を実現する電子契約サービス「DD-CONNECT(ディ・ディ・コネクト)」 電子データ交換機能と、BPOサービスを活用したデジタル化機能をセットにした統合ペーパーレスサービス「EdiGate DX-Pless」 購買業務において社内の要求部門・調達部門や発注先を含めた業務の効率化と情報可視化を実現する調達支援ソリューション「PROCURESUITE」

重点ソリューションの強化、育成といたしましては、連結子会社化したプリットアプリケーション株式会社が開発販売するパッケージソフトウェア「D-PaaS（ディーパス）」の拡販を図るため、当社の専門組織である「Mobilityビジネス事業部」と当社が連携した活動を開始しました。シン・ビジネス領域においては、組織改革を通じて専門組織を新設し、業務分析から構想立案、定着までを継続的に支援するコンサルティング体制の強化を図っております。

グループ運営におきましては、第2四半期には前述のとおり、プリットアプリケーション株式会社を連結子会社化するとともに、M&Aにより連結子会社化した各社の開発リソースの活用や、シン・ビジネス創出を目的とした連携を強化し、各事業のビジネス戦略の検討、企業文化の変革、グループシナジーを推進する活動に引き続き取り組みました。

この結果、販売面におきましては、富士通株式会社及び同社グループとの連携強化による新規商談および既存のお客さまからの受注獲得に引き続き努めた結果、収益性の高いソフトウェアソリューションおよびストックビジネスが伸長し、受注高、受注残高ともに堅調に推移した一方、ハードウェア販売の抑制およびネットワーク工事の減少に伴いプロダクトソリューションやネットワークソリューションが減収となったことにより、当連結会計年度の業績は、受注高431億67百万円（前期比102.1%）、受注残高103億51百万円（前期比106.9%）、売上高につきましては、425億円（前期比99.6%）となりました。

利益面におきましては、ソフトウェアソリューションを主軸として売上総利益が増加したものの、一過性のプロジェクトロスに対応した追加コストの発生に加え、自社ソリューションの研究開発や、「CANVAS TWO」に基づく人的資本投資の一環である従業員の処遇改善および教育投資の強化等を継続したことで経費増加を吸収できず、営業利益は19億3百万円（前期比79.0%）、経常利益は19億91百万円（前期比79.8%）となりました。

その結果、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を計上した親会社株主に帰属する当期純利益は、14億42百万円（前期比85.7%）となりました。

事業部門別の連結販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、ソリューションサービスの提供を行う単一セグメントであります。販売区分別の業績の記載について、当連結会計年度より中期経営計画「CANVAS TWO」における事業区分（事業変革の方向性を示す区分）、並びに提供するソリューション区分の2つの区分から異なる切り口にて業績結果を前年同期と比較しております。

a. 事業区分別の業績

・コアビジネス

売上高は、ハードウェア販売の抑制により333億57百万円（前期比98.4%）となりましたが、受注高はモダン化案件が増加し、ストックビジネスも堅調であったことから、342億95百万円（前期比102.7%）となりました。

・重点ソリューション

売上高は、システムと同時に販売するハードウェアが減少したものの、ペーパーレスソリューション、インダストリーソリューションの販売がともに堅調であり、91億42百万円（前期比103.9%）となりました。受注高は、システム開発が増加した一方、ハードウェアおよびネットワーク関連のソリューションが減少したことにより、88億72百万円（前期比99.5%）となりました。

b. ソリューション区分別の業績

・プロダクトソリューション

稼働資産の保守契約促進によりストック化が堅調に進捗したものの、ハードウェア販売の抑制により、受注高177億46百万円（前期比99.3%）、売上高174億57百万円（前期比93.4%）と減少しました。

・ソフトウェアソリューション

モダン化案件やストックビジネスが堅調であったことから、受注高225億16百万円（前期比105.1%）、売上高221億91百万円（前期比106.8%）と増加しました。

・ネットワークソリューション

期中の案件減少により、受注高29億5百万円（前期比96.7%）、売上高28億51百万円（前期比88.3%）と減少しました。

当社グループでは、2026年3月期（第73期）から2028年3月期（第75期）までの3ヶ年を対象とした中期経営計画「CANVAS TWO」を策定し公表しております。1年目である当連結会計年度の計画及び実績は下記のとおりです。

	2026年3月期 (当連結会計年度)		計画差異及び達成率	
	中期経営計画	実績	計画差異	達成率
売上高(百万円)	43,000	42,500	499	98.8%
営業利益(百万円)	2,450	1,903	546	77.7%
営業利益率	5.7%	4.5%	1.2%	-
ROE(自己資本利益率)	12.5%	10.9%	1.6%	-

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億54百万円の収入（前期は13億19百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益21億72百万円、売上債権の増加額7億74百万円、法人税等の支払額5億76百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億44百万円の支出（前期は71百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4億1百万円、投資有価証券の取得による支出1億24百万円、投資有価証券の売却による収入4億65百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億85百万円の支出（前期は8億30百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額6億28百万円、短期借入金の純減少額4億70百万円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度の期末残高より4億76百万円減少し、99億76百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ソリューションサービスの提供を行う単一セグメントであります。当連結会計年度より下記のソリューション区分にて業績結果を前年同期と比較しております。

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をソリューション区分に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高 (千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
プロダクトソリューション	17,746,036	99.3	3,556,971	108.8
ソフトウェアソリューション	22,516,741	105.1	6,021,273	105.7
ネットワークソリューション	2,905,204	96.7	773,582	107.5
合計	43,167,981	102.1	10,351,827	106.9

(注) 当連結会計年度において、提供するソリューション区分別による開示に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度の集計につきましても、当連結会計年度と同じ集計方法にて集計しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をソリューション区分に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高 (千円)	前期比(%)
プロダクトソリューション	17,457,628	93.4
ソフトウェアソリューション	22,191,399	106.8
ネットワークソリューション	2,851,512	88.3
合計	42,500,540	99.6

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	1,681,749	3.9	1,371,777	3.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び売上原価

富士通株式会社をはじめとするパートナー企業との連携強化による新規商談及び既存顧客からの受注が増加しましたが、売上高は425億円（前期比99.6%）となりました。売上原価は318億11百万円（前期比99.0%）、売上総利益率は25.1%となりました。

プロダクトソリューションにおきましては、ハードウェア販売の抑制等により、売上高は174億57百万円（前期比93.4%）となりました。

ソフトウェアソリューションでは、モダナイゼーション案件ならびにストックビジネスが堅調に推移し、売上高は221億91百万円（前期比106.8%）となりました。

ネットワークソリューションでは、収益性は改善しましたが期中の案件の減少により、売上高は28億51百万円（前期比88.3%）となりました。

売上原価は、プロダクトソリューションの原価率は80.6%（前期は81.7%）となりました。ソフトウェアソリューションの原価率は71.0%（前期は70.3%）、ネットワークソリューションの原価率は69.9%（前期は70.3%）となりました。

b. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は87億84百万円（前期比107.8%）となり、売上高に占める割合は20.7%（前期は19.1%）となりました。

c. 営業外損益

営業外収益は受取配当金95百万円等の計上により1億56百万円（前期比141.1%）、営業外費用は情報セキュリティ対策費31百万円等の計上により68百万円（前期比268.7%）となりました。

d. 特別利益

特別利益4億11百万円は、投資有価証券売却益であります。

e. 特別損失

特別損失2億30百万円は、減損損失2億18百万円等であります。

f. 法人税等

法人税、住民税及び事業税は7億2百万円（前期比123.3%）、法人税等調整額は26百万円（前期比11.6%）であります。

g. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は14億42百万円（前期比85.7%）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は113円99銭（前期は129円89銭）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの短期的な資金需要の主なものは、当社グループの販売目的であるハードウェア等の仕入、製造費用、及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、販売費及び一般管理費の主なものは人件費、賃借料などあります。当社グループの短期的な資金の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金となっております。その結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、7億54百万円の収入（前期は13億19百万円の収入）となりました。今後、当社グループの新たな事業の基盤となるビジネス領域の開拓のための投資、人的資本投資による人件費の増加やパートナーとの連携による支出の増加を見込んでおります。

当社グループは、事業活動に必要な技術者を中心とした人財確保、新たなビジネス領域の拡大を目的とした子会社の追加取得を継続しており、今後も中期経営計画に沿って投資を継続する予定であります。

株主還元といたしましては、当連結会計年度において、前期の期末配当である1株当たり32円及び当期より実施の1株当たり18円の間配当の総額6億34百万円の配当金の支払いを行いました。また、当期の期末配当に関する1株当たり配当額18円及び総額2億28百万円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は99億76百万円となり、今後の資金需要には十分対応できる水準と考えております。

b. 財務政策

当社グループは運転資金の安定的かつ機動的な確保を重視した資金調達を基本方針としており、子会社の取得等の多額の資金需要に対しては、必要に応じて外部金融機関から資金調達しております。また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しグループ全体の資金効率化を図っております。当連結会計年度末における借入金は、短期借入金16億円、長期借入金2億47百万円であります。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローの創出能力と、金融機関との相対取引により、当社グループの成長を維持するための運転資金の確保・調達が可能であると判断しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

富士通グループ販売パートナー契約

当社は、富士通株式会社（本店、神奈川県川崎市中原区）及び富士通Japan株式会社（本社、神奈川県川崎市幸区）に加え、エフサステクノロジーズ株式会社（本社、神奈川県川崎市幸区）の3社を包括した富士通グループとの間で、富士通製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング等）の取扱いに関する富士通グループ販売パートナー契約を締結しております。

同契約については、双方から別段の意思表示がない限り同一条件をもって每期継続するものとされております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、特筆すべき設備投資及び重要な設備の除却等は行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、ソリューションサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備 内容	帳簿価額(千円)								従業員数 (人) 外[平均臨時 雇用者数]
		土地		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
		面積 (㎡)	金額							
本社 (東京都新宿区)	販売 設備	-	-	136,589	14,555	145,279	102,333	2,242	401,000	512 [60]
西日本支社他	販売 設備	49.50	208	33,145	3,319	4,342	18,894	3,378	63,289	249 [47]

- (注) 1. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、その他無形固定資産であります。
 3. 現在休止中の重要な資産はありません。
 4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備内容	年間賃借料(千円)
本社(東京都新宿区)	販売設備(賃借)	359,951

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		土地		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産	その他		合計
		面積 (㎡)	金額							
大興テクノサービス㈱ (東京都新宿区)	販売 設備	-	-	499	1,089	-	7,352	-	8,941	74
大興ビジネス㈱ (東京都新宿区)	販売 設備	-	-	342	160	-	-	-	502	142
㈱AppGuard Marketing (東京都新宿区)	販売 設備	-	-	-	391	-	-	-	391	7
㈱D S R (東京都千代田区)	販売 設備	-	-	25,394	34,660	30,730	68,093	168	159,048	141
㈱アイデス (大阪府大阪市中央区)	販売 設備	-	-	2,682	1,578	153	-	-	4,414	74
ディ・ネットワークス㈱ (東京都新宿区)	販売 設備	280.42	110,700	5,576	4,677	1,501	3,374	-	125,830	38
名古屋総合システム㈱ (愛知県名古屋市中村区)	販売 設備	-	-	979	0	275	-	0	1,254	62
㈱ディアンド (東京都新宿区)	販売 設備	-	-	-	-	-	-	264	264	13
㈱ベルテックス (東京都千代田区)	販売 設備	-	-	13,109	1,467	855	-	-	15,433	18
ブリットアプリケーション㈱ (愛知県安城市)	販売 設備	-	-	-	64	17,500	-	-	17,564	2

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、その他無形固定資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,868,408	13,868,408	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	13,868,408	13,868,408		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	1,307,189	13,868,408	100,000	1,969,068	100,000	100,000

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	13	112	33	2	5,036	5,200	-
所有株式数(単元)	-	2,979	1,395	54,287	10,126	2	69,636	138,425	25,908
所有株式数の割合(%)	-	2.15	1.01	39.22	7.32	0.00	50.31	100.00	-

(注) 自己株式1,198,365株は、「個人その他」に11,983単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士通(株)	神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	1,866	14.73
(株)オービック	東京都中央区京橋2-4-15	1,500	11.84
(株)ドッドウエル ビー・エム・エス	東京都中央区日本橋箱崎町19-21	637	5.03
DAIKO XTECH従業員持株会	東京都新宿区揚場町2-1	601	4.75
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	595	4.70
みずほリース(株)	東京都港区虎ノ門2-2-3	517	4.08
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	343	2.71
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEWYORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	336	2.66
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	245	1.94
DAIKO XTECH取引先持株会	東京都新宿区揚場町2-1	221	1.75
計		6,866	54.19

(注) 上記のほか、自己株式が1,198千株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,198,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,644,200	126,442	同上
単元未満株式	普通株式 25,908	-	同上
発行済株式総数	13,868,408	-	-
総株主の議決権	-	126,442	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) DAIKO XTECH(株)	東京都新宿区 揚場町2-1	1,198,300	-	1,198,300	8.64
計		1,198,300	-	1,198,300	8.64

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間 2024年11月12日~2025年11月11日)	500,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	394,400	339,792,400
当事業年度における取得自己株式	72,700	60,194,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2025年4月16日をもって、2024年11月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	657	59,474
当期間における取得自己株式	982	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	51,199	34,944,503	-	-
保有自己株式数	1,198,365	-	1,199,347	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は、2025年7月17日及び8月15日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社の利益配分の基本方針は、業績及び業績見通しを慎重に検討し、安定的な配当と内部留保の充実を総合的に勘案して決定することとしております。

また、財務健全性を保ちつつ、中長期的な企業価値向上のための成長投資を実施し、合わせて株主還元強化を図ってまいります。

2025年5月15日公表の「中間配当の実施に関するお知らせ」のとおり、当事業年度より、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、期末一括配当から年2回（中間・期末）の配当を実施することといたしました。

なお、定款第43条におきまして、当社は取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨が定められております。

当事業年度の配当につきましては、中期経営計画「CANVAS TWO」の配当方針に基づき、DOE 3%をベースとして1株当たり36円（中間配当18円、期末配当18円）を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額228,060千円及び1株当たり配当額18円につきましては、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	228,067	18.00
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	228,060	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当連結会計年度末現在における当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況等は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令を順守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスの整備、充実に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

当該認識の下、取締役会の機能的な運営並びに企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監視委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備しております。

監査等委員会設置会社への移行、並びに経営会議制度の導入の結果、取締役会における監督機能が一層強化され、コーポレート・ガバナンスの向上が図られただけでなく、全社機能を担務する執行役員がメンバーとなる経営会議によってスピード感をもった業務執行が実現しているものと考えております。今後も、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上や、会社情報の適時開示及びIR、PR活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役の機能を活用し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めることを目的とし、監査等委員会設置会社となっております。各機関の概要は次のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、取締役会規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。取締役8名（業務執行取締役5名及び監査等委員ではない社外取締役3名）並びに監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）の11名で構成されており、業務執行上の問題点及び成果が報告され、執行方針を決定するなど重要事項を審議することとしております。

なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松山 晃一郎	13回	13回
岡田 憲児	13回	13回
園田 信裕	13回	13回
佐藤 克己	3回	3回
関 高志	13回	13回
間瀬 剛志	13回	13回
澤谷 由里子	3回	3回
岡田 登志夫	13回	13回
滝川 芳賢	13回	13回
大山 みのり	10回	10回
大西 浩	13回	13回
樋口 千鶴	13回	13回
小野 弘之	13回	13回

(注) 取締役佐藤克己氏及び澤谷由里子氏は、2025年6月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任しております。なお、大山みのり氏は同日開催の第72回定時株主総会で選任された取締役であるため開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

また、取締役会は、適切な業務執行の決定及び監督機能の観点から取締役会の実効性を分析・評価するため、社外を含む全取締役に対してアンケート方式による実効性評価を実施するとともに、その内容、結果について取締役会において審議し、議論を行っており、アンケートの概要は以下のとおりであります。

1. 評価項目

自己評価アンケートの主な項目は、以下のとおりです。

- () 取締役会の構成
- () 取締役会の運営
- () 取締役会の議題
- () 取締役会を支える体制

2. 分析・評価結果の概要

当社の取締役会は、総合的にみて適切に運営されており、その実効性は概ね確保されていると評価されました。一方、実効性評価の結果得られた意見を踏まえ、更なる向上に努めるべきである課題も認識されており、今後も継続的な取組を行っていくこととしております。

なお、前事業年度の評価の際に、実効性向上に向けた提言がなされた「活発な議論を促す議事運営の促進」については、取締役会議長がファシリテーションを意識した議事運営を行い、担当役員や社外取締役の意見を交えた活発な議論を促進することで、十分な審議が行われるよう努めてまいります。今後も、監査等委員会設置会社として取締役会における監査、監督機能の強化、及び意思決定の迅速化を実現するとともに、監査等委員会による監査・監督機能の強化と監査部との連携強化を図り、更なる取締役会の活性化、充実に向けた継続的な取組を行ってまいります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月開催され、取締役の職務の執行の監査のほか、内部監査の結果その他の重要事項について議論しております。監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されており、うち1名は常勤の監査等委員を選任しております。監査等委員はいずれも経営や法律・会計等の専門分野に関する深い知見を有しており、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、独立かつ客観的見地に立った監視・監督機能を果たしております。

c. 経営会議

当社では業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し、経営の効率化を図っております。業務執行取締役、全社機能を担務する執行役員、監査等委員会の代表者及び議長が指名する者で構成する経営会議は原則として月1回開催され、取締役会規程により取締役会で決議することが定められた重要事項のほか、経営戦略や事業計画の立案、組織人事の決定といった重要案件を審議するとともに、業績の進捗についても議論し対策を検討するなど、機動的な意思決定を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上に資することを目的としています。

d. 経営監理委員会

企業行動の適正化に関する事項を審議、決定することを目的に、業務執行取締役、監査等委員会の代表者及び議長が指名する者で構成する経営監理委員会を設置し、コンプライアンス全般に関する審議及び基本方針の決定を行っております。

機関ごとの構成員及び体制図は次のとおりであります。

2026年6月24日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	経営監理 委員会
代表取締役社長 CEO	松山 晃一郎				
代表取締役 副社長COO	岡田 憲児				
取締役 常務執行役員	園田 信裕				
取締役 上席執行役員 CISO	関 高志				
取締役 上席執行役員CFO	間瀬 剛志				
社外取締役	岡田 登志夫				
社外取締役	滝川 芳賢				
社外取締役	大山 みのり				
取締役 常勤監査等委員	大西 浩				
社外取締役 監査等委員	樋口 千鶴				
社外取締役 監査等委員	小野 弘之				
専務執行役員	小松 俊一				
常務執行役員	正清 嘉久				
常務執行役員	橋本 亨				
上席執行役員	佐藤 克己				
上席執行役員	朝原 亨				
上席執行役員	森田 浩司				
上席執行役員	村田 知宣				
執行役員	手塚 孝彦				
執行役員	村河 充彦				
執行役員CT	久世 紀央				
執行役員	信藤 哲也				
執行役員	進藤 寛之				
執行役員	森 悦司				

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下の内部統制システムやリスク管理、コンプライアンス体制の整備、充実に取り組んでおります。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer（CCO））の役割を包括するコーポレート本部長を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される行動指針の策定及び透明性のある内部通報制度を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制としては、電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に記録し、これを保存及び管理します。また、取締役及び監査等委員は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

損失の危険の管理については、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定した上で計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

子会社から成る企業集団における業務の適正の確保及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告については、子会社管理に関する規程に基づき子会社を管理する部門への報告を義務付けるとともに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

財務報告の信頼性を確保するための体制については、金融商品取引法の規定に基づき以下の内容を整備します。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、併せて業務の有効性及び効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、並びに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役及び取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議は、原則として議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することによる、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任および当該責任の追及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。

当社はこの方針の下、次の取組を行っていきます。

- イ. 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ロ. 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ハ. 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ニ. 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取り組むこと
- ホ. 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ヘ. 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組の具体的な内容からして株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松山 晃一郎	1965年11月16日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社流通営業部長 2009年4月 当社関西支店長 2012年4月 当社公共システム本部副本部長 2013年4月 当社執行役員公共ビジネス統括本部長 2015年4月 当社上席執行役員CCOコーポレート本部長 2016年4月 当社副社長執行役員COO経営革新本部長 2016年6月 当社代表取締役社長COO経営革新本部長 2018年4月 当社代表取締役社長COO 2018年6月 当社代表取締役社長CEO兼COO 2024年4月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	111,836
代表取締役 副社長	岡田 憲児	1960年8月29日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社執行役員名古屋支店長 2012年4月 当社執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2012年6月 当社取締役執行役員 産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員 産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長 2015年4月 当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長兼ネットワークビジネス統括部長 2017年4月 当社取締役上席執行役員 インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 インフラビジネス本部長兼エリア営業本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員 マーケティング本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 マーケティング本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員 2024年4月 当社代表取締役副社長COO(現任)	(注)3	61,058

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	園田 信裕	1960年10月1日生	1983年7月 当社入社 2006年4月 当社製造ソリューション統括部第二システム部長 2007年4月 当社製造ソリューション統括部長 2010年4月 当社システムソリューション本部長 2014年6月 当社執行役員産業ビジネス統括本部システム品質統括責任者兼流通ビジネス本部副本部長 2014年10月 当社執行役員S E イノベーション本部副本部長 2016年4月 当社執行役員S E イノベーション本部長 2017年4月 当社上席執行役員S E イノベーション本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員S E イノベーション本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員S E イノベーション本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2024年4月 当社取締役常務執行役員C I S O 2026年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 3	40,859
取締役	関 高志	1966年8月23日生	1990年4月 当社入社 2008年4月 当社流通ソリューション統括部第一システム部長 2012年10月 当社リテールビジネス統括部長代理 2014年4月 当社リテールビジネス統括部統括部長代理兼システム部長兼産業ビジネス統括本部システム品質責任者 2017年4月 当社S E イノベーション本部副本部長兼流通サービスシステム部長 2020年4月 当社執行役員S E イノベーション本部副本部長 2021年4月 当社執行役員S E イノベーション本部長 2021年6月 当社取締役執行役員S E イノベーション本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員S E イノベーション本部長 2024年4月 当社取締役上席執行役員システム本部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員システム本部長C T O 2026年4月 当社取締役上席執行役員グローステクノロジー本部長C I S O(現任)	(注) 3	28,344
取締役	間瀬 剛志	1971年1月21日生	1999年4月 当社入社 2013年7月 当社法務コンプライアンス部長 2015年4月 当社総務人事部長 2019年4月 当社コーポレート本部副本部長 2023年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2023年6月 当社執行役員コーポレート本部長C C O 2024年6月 当社取締役執行役員コーポレート本部長C C O 2025年6月 当社取締役上席執行役員コーポレート本部長C F O(現任)	(注) 3	12,953
取締役	岡田 登志夫	1958年10月26日生	1982年4月 株式会社キーエンス入社 2001年10月 株式会社イプロス代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年1月 株式会社M I T O S代表取締役(現任) 2025年6月 株式会社アパールデータ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	滝川 芳賢	1972年4月28日生	1996年4月 富士通株式会社入社 2016年4月 同社(GSI)ビジネスマネジメント本部システム業務統括部グループ経営推進室長 2019年6月 同社(営業)ビジネスマネジメント本部企画統括部長 2021年4月 同社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(Japanリージョン担当) 2022年11月 同社Japanリージョンビジネスマネジメント本部長 2024年4月 同社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(Japanリージョン担当) 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクター(国内マネジメント担当)(現任)	(注)3	-
取締役	大山 みのり	1977年1月24日生	1999年10月 中央監査法人入所 2003年4月 公認会計士登録 2008年9月 オックスフォード大学サイドビジネススクール経営学修士修了 2009年1月 PwCアドバイザリー株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)入社 2015年5月 大山みのり公認会計士事務所代表(現任) 2020年4月 グロービス経営大学院専任講師(現任) 2020年6月 株式会社イングリウッド社外監査役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	大西 浩	1963年1月1日生	1988年5月 当社入社 2009年6月 当社管理本部総務部長 2013年7月 当社監査部長 2014年10月 当社コーポレート本部経理部長兼グループ管理部長 2015年4月 当社コーポレート本部経営企画部長 2016年4月 当社コーポレート本部長 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部長 2019年6月 当社執行役員コーポレート本部長CCO 2023年4月 当社執行役員CCO 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	14,790
取締役 (監査等委員)	樋口 千鶴	1967年3月27日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 上條・鶴巻法律事務所入所(現任) 2018年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	小野 弘之	1954年8月10日生	1978年4月 富士通株式会社入社 2011年5月 同社執行役員社会基盤ソリューションビジネス副グループ長 2013年5月 同社執行役員常務公共・地域営業グループ長 2014年6月 当社取締役 2015年4月 富士通株式会社執行役員専務国内営業部門長兼テクニカルコンピューティング・ソリューション事業本部、特機システム事業本部、未来医療開発センター担当 2018年4月 株式会社富士通マーケティング(現富士通Japan株式会社)代表取締役会長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7,500
計					277,340

- (注) 1 取締役岡田登志夫、滝川芳賢及び大山みのりの3氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役樋口千鶴及び小野弘之の両氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 当社では、取締役会の迅速な意思決定と機動的な業務執行によって、効率的な経営の実現とこれによる競争力の強化を目指して執行役員制度を導入しております。
- 取締役及び執行役員の氏名・職名は次のとおりであります。

職名	氏名	代表取締役・取締役の兼務状況
CEO	松山 晃一郎	代表取締役社長
COO	岡田 憲児	代表取締役副社長
常務執行役員	園田 信裕	取締役
上席執行役員 CIS	グローステクノロジー本部長 関 高志	取締役
上席執行役員 CFO	コーポレート本部長 間瀬 剛志	取締役
専務執行役員	小松 俊一	
常務執行役員	ビジネスクエスト本部長 正清 嘉久	
常務執行役員	橋本 亨	
上席執行役員	ネットワークコミュニケーション本部長兼 ブリットアプリケーション株式会社代表取 締役社長 佐藤 克己	
上席執行役員	中日本支社長 朝原 亨	
上席執行役員	製造ビジネス本部長 森田 浩司	
上席執行役員	西日本支社長 村田 知宣	
執行役員	東日本支社長 手塚 孝彦	
執行役員	西日本支社副支社長 兼株式会社アイデス代表取締役社長 村河 充彦	
執行役員CT	久世 紀央	
執行役員	株式会社ディアンド代表取締役社長 信藤 哲也	
執行役員	株式会社DSR代表取締役社長 進藤 寛之	
執行役員	流通ビジネス本部長 森 悦司	

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、うち2名が監査等委員である取締役であります。当社において、社外取締役を選任するための独立性について明確な定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、経験や知見に基づき客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待できる、企業経営の経験が豊富な人財、または専門知識を有する専門家の中から選任しております。

社外取締役岡田登志夫氏は㈱キーエンス、㈱イプロス、㈱MITOSでの豊富な業務経験に加え、新規事業立ち上げや業務改革における経営管理の知見を有し、社外取締役滝川芳賢氏は富士通㈱でのビジネスマネジメント本部エグゼクティブディレクターとして豊富な業務経験と実績を有し、社外取締役大山みのり氏は公認会計士として培われた高度な専門知識に加え、中央監査法人、PwCアドバイザー㈱での豊富な業務経験及び経営、M&Aの知見を有しており、三氏とも当社の経営に的確な助言を行う経験と知見を有しております。

監査等委員である社外取締役樋口千鶴氏は弁護士として豊富な企業法務の経験と専門的な知見を有し、監査等委員である社外取締役小野弘之氏は富士通株式会社での豊富な業務経験に加え、富士通Japan株式会社の代表取締役会長として企業経営に関する経験を有しており、両氏ともその経験を生かして幅広い見地から専門的な視点を監査に反映できる知見を有しております。社外取締役へのサポートは、関連部門が適宜実施しております。

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、賠償責任の原因事実が生じた事業年度以前の各事業年度の報酬等のうち最も高い額と、退職慰労金等を在任年数または2のいずれか多い数で除した額との合計額に2を乗じた額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査部門、内部統制部門との連携については、「内部統制システムの基本方針」の下、その具体的なマネジメントの実施や運用に関する権限を委嘱された経営監視委員会にて、内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング結果を集約、分析し、取締役会への報告を行っており、社外取締役は取締役会において適宜質問及び意見表明を行っております。また、内部監査、外部監査人による監査、内部統制に係る監査について、社外取締役は取締役会において、監査等委員である社外取締役は取締役会及び監査等委員会において詳細な説明を受け、適宜質問及び意見表明並びに意見交換を行っております。

監査等委員会では、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査上の主要な検討事項(KAM)、監査結果等について報告を聴取するほか、定期的な意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人と緊密な連携を図っています。また、必要に応じて会計監査人に対して監査の実施経過に関する報告を適宜求めるなどしていません。更に、監査等委員会は内部監査に関する年度監査計画について監査部とその内容を協議するほか、必要に応じて意見交換を行うことで内部統制実施部門の業務の適法性、適正性の確保に資するための監督・指導の実施状況を随時把握するなど、緊密な連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当事業年度の監査等委員会における監査の状況については次のとおりであります。

当社の各監査等委員は監査等委員会の定める監査方針、分担に従い活動しております。監査活動にあたっては、当事業年度の監査ポイントを「監査等委員会監査の重要な関心事項」として明確化し、取締役会と共有したうえで、取締役会の機能発揮の状況、経営戦略やコーポレート・ガバナンス等の重要事項の意思決定や経営執行状況の適切なチェック・監視を行っております。また、監査等委員会監査の実施状況は、監査調書を要約した年2回のレポートにまとめ取締役会と共有しております。

コンプライアンス全般に関する審議及び基本方針の決定を行う経営監理委員会には監査等委員全員が出席しております。常勤の監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか取締役、執行役員、本部長、支社長、子会社社長、社外取締役他との面談を実施し、監査等委員会で報告するとともに、必要に応じた提言を行っております。加えて、国内の子会社の監査役も兼任しており、各社の取締役会及び重要会議に出席するほか、年2回の子会社決算報告会と年1回の事業計画ヒアリングに出席しています。

また、内部監査部門等からの定期ヒアリングによる内部統制システムの整備・運用の状況等（コンプライアンス体制、リスク管理体制、財務報告に係る内部統制を含む）の確認を行っております。さらに、常勤監査等委員は国内の事業所や子会社に対して往査でのヒアリングを実施し、必要があると認めた場合は、内部監査部門や会計監査人に対して調査を要請するとともに、その職務の執行について具体的な指示を行っております。これらにより、監査等委員会の組織的監査の実効性を担保しています。

当事業年度において決議・報告等がなされた主要な内容は以下のとおりであります。

区分	件数	主な議案内容
決議事項	6件	監査報告書作成の件、会計監査人選任の件
報告事項	53件	常勤の監査等委員の重要会議及び監査実施状況の報告、会計監査人の監査実施報告、内部監査部門の監査計画及び活動状況の報告
協議事項	3件	監査等委員の報酬、監査法人の監査報酬、役員選任の経営案に関する意見集約と回答

(監査等委員会の開催と出席状況)

当事業年度において、監査等委員会は14回開催されました。各監査等委員の出席状況は下表のとおりであります。

氏名	役職	出席状況
大西 浩	取締役常勤監査等委員	14回/14回(100%)
樋口 千鶴	社外取締役監査等委員	14回/14回(100%)
小野 弘之	社外取締役監査等委員	14回/14回(100%)

内部監査の状況

(内部監査の組織、人員及び手続)

内部監査については、内部牽制機能を保持するため、業務執行部門から独立した組織として監査部を設置し、人員3名で内部監査規程、内部監査細則及び年間の監査計画に基づき、当社内の各部署及び子会社の内部統制監査及び業務監査を定期的実施しております。監査計画については、代表取締役承認後、取締役及び執行役員へ通知を行っており、監査結果については、四半期毎に経営監理委員会へ監査結果を報告するとともに、半期毎に経営監理委員会を通じて取締役会へ報告を行っております。指摘事項については、内部統制部門、部門責任者及び子会社社長より改善状況の報告を受ける手続を取っております。また、監査等委員会へ四半期毎に監査状況の報告を行っております。監査等委員の職務を補助する使用人はおりませんが、監査部門が適宜実施しております。

(内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査部は、監査等委員及び会計監査人と情報交換を行なうなど緊密な連携をすることにより、監査の有効性を高めるとともに業務の重複の最小化を図っております。監査等委員会とは監査計画及び四半期毎の監査報告時、会計監査人とは監査計画及び内部統制監査項目毎の監査報告時に情報を共有することにより、相互連携を図っております。また、監査等委員会へ半期毎に行われる会計監査人からの監査結果報告に同席し、情報を共有することにより、相互連携を図っております。

また、内部統制部門とは毎月定例会を開催し、独立した立場での評価結果を報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

12年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

中村 憲一

忠津 正明

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 12名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目を参考にしており、監査法人の監査実施体制に問題なく、また、子会社の事業の知見も有していることを理由に選定しております。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の評価基準項目を参考にして評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,980	-	36,592	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,980	-	36,592	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査法人より監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について監査法人と協議の上決定することとしております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役の職位に応じて固定報酬である基本報酬と短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとして譲渡制限付株式報酬の基準額を取締役会において決定しております。当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合を概ね6：3：1の比率で取締役会により基準を決定しております。基準の決定にあたっては、業績との連動性を高めることで株主等のステークホルダーとの利害を一致させること、報酬決定の透明性を高めるとともに役員の業績達成への意欲向上を図ることを目的としており、基準の変更については、取締役会にて審議し決定いたします。

なお、業績連動報酬額の決定は、基準額に当期利益等の業績達成率を乗じて算定し、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役で構成される役員評価委員会により最終決定のうえ、その結果を取締役会に報告しております。

また、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針は、代表取締役、その他の業務執行取締役、執行役員の職位に応じて固定報酬と業績連動報酬の基準額を取締役会において決定しております。

株式報酬は当社の企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、2022年6月24日開催の第69回定時株主総会での承認を得て導入しております。業務執行取締役及び執行役員を対象として譲渡制限付株式を支給するものであり、あらかじめ役位に応じた基準株式数を、取締役会の承認をもって年度ごとに割り当てるものです。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容は、2021年6月25日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額2億50百万円以内、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議しており、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とした株式報酬に関しても、年額2億50百万円の内数として支給されます。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標は以下のとおりであります。

イ．業務執行取締役

当期純利益に加え、受注高、売上高、粗利益、営業利益（SE部門の取締役についてはSE部門の総稼働率）を指標としております。

ロ．執行役員

受注高、売上高、粗利益、営業利益（SE部門の取締役についてはSE部門の総稼働率）を指標としております。

業績連動報酬に反映される前事業年度（第72期）の各々の指標に対する実績は、平均すると取締役は111%、執行役員は103%の達成率となっております。

当社の役員の報酬等に関する決定に関する方針の決定については、経営会議で審議のうえ、取締役会において決定しております。

また、常勤取締役、常勤の監査等委員である取締役で構成される役員評価委員会により、取締役会で決定した基準に基づき報酬額を決定しております。現在の報酬基準については2021年6月の取締役会で決定し、役員評価委員会については2025年5月13日に開催しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、固定報酬については前記の方針に沿って適切に決定されており、業績連動報酬及び株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分についても役員評価委員会の決定について、整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会は、代表取締役社長松山晃一郎に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分並びに株式報酬に係る各対象取締役への具体的な配分の決定を委任する決議をしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、役員評価委員会がその妥当性について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	176,363	100,466	54,105	21,792	21,792	6
監査等委員(社外取締役を除く)	14,004	14,004	-	-	-	1
社外役員	27,600	27,600	-	-	-	6

(注) 1. 期末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く) 8名(うち社外取締役(監査等委員を除く)

3名)、取締役(監査等委員) 3名(うち社外取締役2名)であります。

2. 上記業績連動報酬は、前事業年度(第72期)の業績を反映しております。当事業年度の決算に係る業績連動報酬は、翌事業年度(第74期)の報酬に反映されます。

3. 譲渡制限付株式報酬等の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、原則として、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化又は共創ビジネス展開等の観点から区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が純投資目的以外の目的で保有する上場株式は定期的に経済的戦略的な保有の合理性を以下のとおり検証し、取締役会にて報告をしております。なお、取引関係の維持・強化や業務提携の推進等事業活動上の必要性に鑑み、株価動向、株式数も勘案の上、保有の意義が必ずしも十分でない判断される銘柄については、縮減を図っております。

- ・株主資本コストなどによる経済合理性の検証
- ・販売戦略上の観点などによる企業価値向上の検証

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	30,029
非上場株式以外の株式	17	2,602,161

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,500	取引先との関係強化
非上場株式以外の株式	5	120,018	取引先との関係強化、持株会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	465,072

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
みずほリース(株)	696,500	995,000	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 特に、各種リース取引によるハードウェア等の安定的な調達による当社グループの業務効率化、資産の有効活用を通じ、一層の企業価値の向上につなげることを目的としております。なお、当事業年度に保有株式の一部を売却しております。	有
	966,742	1,037,785		
あいホールディングス(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	540,000	415,000		
富士通(株)	116,550	116,550	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 同社とは、パートナー契約を締結しており、共創ビジネス展開による価値創出機会の拡大を通じ、一層の企業価値の向上につなげることを目的としております。	有
	369,696	343,939		
(株)松屋	96,700	96,700	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	174,930	102,888		
(株)ハイデイ日高	49,705	19,705	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、株式を追加取得しております。	無
	146,878	54,366		
(株)大和証券グループ本社	83,000	83,000	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	121,180	82,485		
日本化薬(株)	30,000	30,000	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	52,665	42,360		
デジタル・インフォメーション・テクノロジー(株)	57,000	28,500	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 特に、共創ビジネス展開による価値創出機会の拡大を通じ、一層の企業価値の向上につなげることを目的としております。なお、当事業年度に株式分割(1:2)が行われたことにより、株式数が増加しております。	有
	52,212	72,931		
(株)ミツウロコグループホールディングス	18,000	18,000	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	有
	43,074	32,238		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	16,090	15,003	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	有
	38,841	27,501		
日本ゼオン(株)	15,983	15,071	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	無
	28,098	22,532		
(株)安藤・間	10,541	10,060	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	無
	20,576	13,742		
理研計器(株)	4,620	4,620	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	13,490	11,896		
アキレス(株)	9,454	9,445	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。 株式の増加した理由は取引先持株会を通じた株式取得であります。	無
	12,433	13,345		
(株)紀陽銀行	3,000	3,000	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	11,475	6,906		
(株)あじかん	5,500	5,500	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	7,694	6,765		
(株)コロナ	2,300	2,300	取引関係の維持・関係強化及び事業活動上の必要性や取引状況を総合的に勘案し、保有を継続しております。	無
	2,173	2,120		
(株)マルイチ産商	-	10,000	当事業年度において、全て売却済みであり保有しておりません。	無
	-	11,000		
H.U.グループホールディングス(株)	-	1,000	当事業年度において、全て売却済みであり保有しておりません。	無
	-	2,744		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

・人材戦略に関する基本方針

当社では、持続的な企業価値向上のために最も大切な資産は人財であると位置づけております。人財を核とした企業文化の醸成と、「五方良し経営」を推進し、お客さまと新しい価値を共創するためには、企業として常に価値創造に挑戦的であり、多彩な価値観を取り入れることが不可欠です。当社はこのような思いを込めて、長期ビジョン「CANVAS2030」（新たな価値提供への挑戦を続け、彩りのある企業へ～Be Challenging, Be Colorful～）を策定し、公表しております。

お客さまにとって「価値あるしくみを創造する存在」であり続けるために、それを実現する「価値創造人財」の育成を基本方針とし、従業員一人ひとりが常に学び、成長を続けることができる教育体制と、その能力と個性を最大限に発揮することができる環境を整備します。併せて、従業員の多様な価値観を受け入れるインクルーシブな企業文化をつくることで、従業員が価値創造に主体的に挑戦することを促し、企業の成長と従業員の成長を実現してまいります。

組織・人材戦略における3つの実践項目と具体的施策

現状の課題として、競争が激化する高度IT人財の獲得、教育・評価による自律的な挑戦への動機付け、ならびに現業プロセスの効率化による時間外労働時間の削減などを認識しております。当社では、これまでの改革の成果を土台としつつ、「現状認識」と「ありたい姿」とのGAPを分析した上で、具体的なアクションとして「人財確保」「人財育成」「組織力強化」を三位一体で推進してまいります。

(a)人財確保

事業計画に合わせた職種・年代別の人員計画を策定し、持続的な価値提供に必要な要員の採用および維持を行うとともに、要員シミュレーションに基づく採用計画の実践、高度なITスキルを有する人財の獲得、および人財流出を抑えるためのリテンション施策を推進してまいります。

(b)人財育成

当社が目指す「価値創造人財」とは、「主体性と創造性（自ら考え行動し、枠に囚われない発想を持つ）」「成長意欲と探求心（専門知識・技術を学び続け、困難に挑戦する）」「チームワークと利他の心（多様な価値観を尊重し、誠実かつ公正な精神を持つ）」の3つの素養を兼ね備えた人財を指します。価値創造人財育成の具体的方策として、新入社員教育や階層別研修、職種別研修、資格取得支援、オンデマンド等による従業員個々に合わせた教育、さらに、将来の経営陣や重要なポジションの後継者育成を計画的に進めるサクセッションプランを策定し、社内・社外の研修による次世代選抜者教育を実施しております。また、各ライフステージに応じた段階的キャリア研修をはじめ、研修カリキュラムを体系化し、主体的な成長を支援しております。

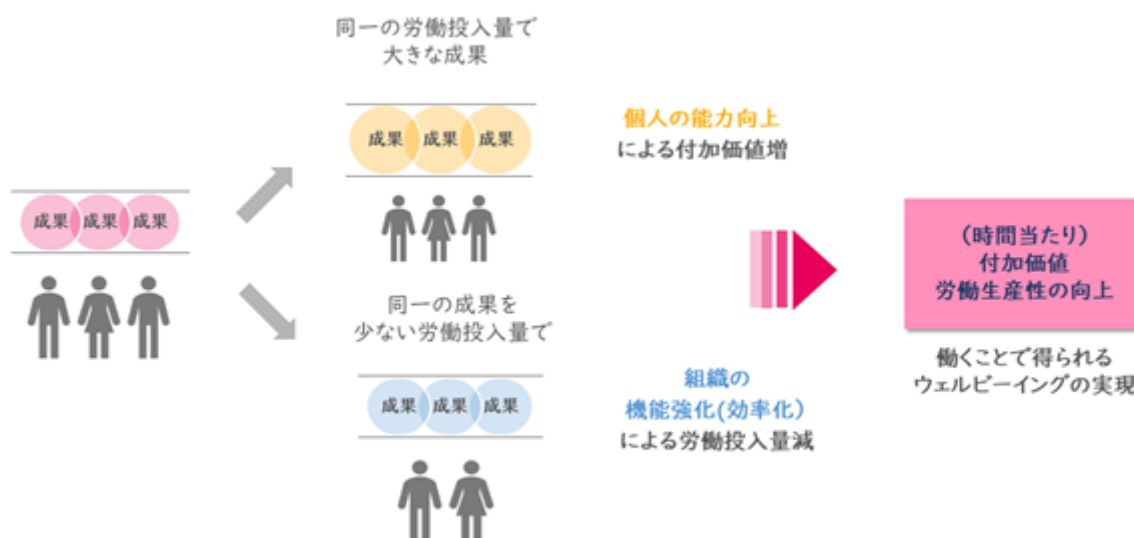
(c)組織力強化

当社は、事業戦略の遂行と人財の能力発揮を両立させる組織戦略を推進しており、その指標として「エンゲージメント指数」を定義し公表しております。従業員と会社の信頼関係を基盤に、会社に対するエンゲージメントの向上を図ることで従業員の自律的・意欲的な行動を促進し、中長期的な企業価値向上を目指します。

組織・人財戦略における文化面の最重要成果指標（KGI）の設定

CANVAS TWO の組織・人財戦略の文化面における最重要成果指標（KGI）として、当社は「付加価値労働生産性」を掲げております。同指標は「付加価値額（粗利＋労務費）÷労働投入量（人数×労働時間）」と定義し、徹底した業務プロセスの効率化と不要なタスクの排除を推進してまいります。

さらに、持続的な価値創造の源泉となる組織文化の醸成に向けて、当社グループの「DE&I（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）ポリシー」を策定し実践しております。私たちは、多様な個性が尊重され、それぞれがその持ち味やスキルを最大限発揮することで、お客さまと多彩な価値を共創できる「彩りのある企業」を目指しており、その中核には「インクルージョン（包摂性）」を据えております。同質性や同調圧力を排し、挑戦に伴う失敗を許容し賞賛し合う風土を醸成することで、従業員一人ひとりの個性をかがえのない多彩な力へと発展させ、相互成長と持続的なイノベーション創出へと繋げてまいります。



・従業員給与等の決定方針

当社従業員の報酬制度は、当社の経営戦略及び人財戦略と連動させ、持続的な企業価値の向上と従業員の成長とともに実現することを基本方針としております。高い目標へ主体的に挑戦し、組織の発展に貢献した人財に報いる処遇体系を構築するため、報酬を単なる労働時間の対価ではなく、「創出した付加価値への貢献度」や「個人の自律的な挑戦や変容の度合い」を正當に評価することで透明性を高め、従業員一人ひとりが納得感をもって挑戦できる報酬体系を整備してまいります。

給与の構成、体系

当社は、従業員の成長ステージと組織における期待役割に応じた、公正かつ機能的な報酬体系を構築しております。職層に応じた適用制度は以下の通りです。

(a)一般職層（職能資格等級制度）

業務遂行能力の伸長とスキルの着実な習得を促進するため、「職能資格等級制度」を適用しております。専門性や技術とともに、プロフェッショナルとしての意識や人間力の向上を目指すことで、中長期的なキャリア形成を支援しております。

(b)管理職層（役割グレード制度）

役割の大きさや責任の範囲に連動した「役割グレード制度」を適用しております。本制度では、360度評価を導入し、上司・同僚・部下からの多角的なフィードバックを通じて、客観的な視点から自身のマネジメント行動やコンピテンシー（行動特性）を認識できる環境を整備しております。さらに、具体的な行動変容を促すアセスメント研修を併せて実施することで、管理職層のマネジメント能力の底上げを行っております。

給与水準の決定方法及びプロセス

激化するIT人材の獲得競争において優位性を確立し、優秀な人材の継続的な確保および定着を図るため、全産業やIT業界の市場動向、ならびに物価上昇の推移を毎年勘案し、給与水準を設定しております。従業員の基本給改定や賞与等の水準決定における具体的なプロセスとしては、まず経営陣と人事部門による討議のもと、外部市場データや当社の財務健全性を精査して基本案を策定いたします。その後、労働組合との労使協議の場を経て、労使双方の合意形成を前提とした適正な手続きにより最終決定しております。

経営戦略、業績との連動

当社は業績を勘案して支給率を変動させる賞与制度を導入しております。また、半期ごとの「営業利益」が一定水準を超えた場合に、その一部を原資として賞与に加算支給するインセンティブ制度を併用し、従業員の貢献意欲と組織の成長目標を直結させております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、ソリューション区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年3月31日現在

ソリューション区分等の名称	従業員数(人)
プロダクトソリューション	254
ソフトウェアソリューション	797
ネットワークソリューション	94
管理部門	187
合計	1,332

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、契約社員を含んでおります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
761(107)	44歳9ヶ月	17年2ヶ月	7,565,324	5.0

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は下記のとおりです。

名称 日本金属製造情報通信労働組合東京地方本部 DAIKO XTECH 支部

組合員数 2026年3月31日現在の組合員数は69名であります。

労使関係 労使関係は安定しており、順調に推移しております。

上部団体 日本金属製造情報通信労働組合

一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 .	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1 .			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.4	40.0	76.9	75.1	83.7	賃金格差の要因は、職位や勤続年数等によるもので報酬体系による男女間格差はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が実施する研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,464,484	5,987,862
受取手形	361,052	321,440
売掛金	7,822,011	8,383,249
契約資産	709,136	967,517
有価証券	1,999,442	3,999,049
機器及び材料	2,452	3,240
仕掛品	787,127	838,378
前払費用	1,131,469	1,959,470
その他	219,525	181,962
貸倒引当金	6,191	6,788
流動資産合計	21,490,511	22,635,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	432,710	430,710
減価償却累計額	187,236	212,390
減損損失累計額	2,037	-
建物(純額)	243,436	218,319
工具、器具及び備品	337,030	341,392
減価償却累計額	254,702	279,180
減損損失累計額	0	245
工具、器具及び備品(純額)	82,328	61,966
機械装置及び運搬具	2,106	2,106
減価償却累計額	1,912	1,912
減損損失累計額	193	193
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
土地	110,908	110,908
リース資産	398,268	380,686
減価償却累計額	179,576	204,943
リース資産(純額)	218,691	175,743
建設仮勘定	1,918	-
有形固定資産合計	657,283	566,937
無形固定資産		
ソフトウェア	134,546	123,805
ソフトウェア仮勘定	39,011	76,834
のれん	331,278	342,149
リース資産	32,916	24,305
その他	5,067	6,054
無形固定資産合計	542,820	573,148
投資その他の資産		
投資有価証券	2,359,370	2,658,676
繰延税金資産	1,236,784	1,068,540
敷金及び保証金	465,475	481,144
その他	124,494	88,659
貸倒引当金	36,049	33,917
投資その他の資産合計	4,150,075	4,263,102
固定資産合計	5,350,179	5,403,189
資産合計	26,840,691	28,038,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,829,124	3,907,927
短期借入金	2,070,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	-	53,996
リース債務	102,620	101,735
未払費用	279,330	277,738
契約負債	1,339,261	2,127,894
未払法人税等	324,392	481,544
未払消費税等	322,642	167,144
賞与引当金	824,669	824,045
受注損失引当金	30,325	80,605
その他	590,392	456,024
流動負債合計	9,712,760	10,078,657
固定負債		
長期借入金	-	193,487
リース債務	187,818	129,683
役員退職慰労引当金	54,363	46,910
退職給付に係る負債	4,165,314	3,833,636
その他	-	2,962
固定負債合計	4,407,495	4,206,679
負債合計	14,120,256	14,285,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金	166,122	170,868
利益剰余金	10,057,501	10,866,064
自己株式	793,384	818,651
株主資本合計	11,399,308	12,187,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,243,209	1,406,028
退職給付に係る調整累計額	23,023	159,859
その他の包括利益累計額合計	1,266,232	1,565,888
非支配株主持分	54,894	-
純資産合計	12,720,434	13,753,237
負債純資産合計	26,840,691	28,038,574

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 42,690,259	1 42,500,540
売上原価	32,134,077	31,811,769
売上総利益	10,556,181	10,688,771
販売費及び一般管理費	2 8,145,896	2 8,784,963
営業利益	2,410,285	1,903,808
営業外収益		
受取利息	3,161	9,424
有価証券利息	2,696	12,742
受取配当金	77,374	95,837
助成金収入	14,278	14,196
保険解約返戻金	2,807	-
受取保険金	-	9,552
その他	10,242	14,292
営業外収益合計	110,560	156,045
営業外費用		
支払利息	20,301	29,567
リース解約損	1,136	-
情報セキュリティ対策費	-	31,898
固定資産除却損	150	57
その他	4,015	7,282
営業外費用合計	25,603	68,805
経常利益	2,495,242	1,991,048
特別利益		
投資有価証券売却益	3 3,458	3 411,630
特別利益合計	3,458	411,630
特別損失		
減損損失	-	4 218,086
投資有価証券売却損	5 1,923	-
投資有価証券評価損	6 12,112	6 9,559
会員権評価損	-	7 2,500
特別損失合計	14,036	230,146
税金等調整前当期純利益	2,484,664	2,172,532
法人税、住民税及び事業税	569,540	702,351
法人税等調整額	225,060	26,173
法人税等合計	794,600	728,525
当期純利益	1,690,064	1,444,007
非支配株主に帰属する当期純利益	6,814	1,226
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683,249	1,442,780

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,690,064	1,444,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108,094	162,819
退職給付に係る調整額	53,081	136,836
その他の包括利益合計	55,013	299,656
包括利益	1,635,051	1,743,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,628,236	1,742,436
非支配株主に係る包括利益	6,814	1,226

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,068	141,265	8,751,466	499,543	10,362,255
当期変動額					
剰余金の配当			377,214		377,214
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683,249		1,683,249
自己株式の取得				340,007	340,007
自己株式の処分		24,857		46,166	71,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24,857	1,306,035	293,841	1,037,052
当期末残高	1,969,068	166,122	10,057,501	793,384	11,399,308

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,351,303	30,058	1,321,245	48,119	11,731,621
当期変動額					
剰余金の配当					377,214
親会社株主に帰属する当期純利益					1,683,249
自己株式の取得					340,007
自己株式の処分					71,024
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108,094	53,081	55,013	6,774	48,238
当期変動額合計	108,094	53,081	55,013	6,774	988,813
当期末残高	1,243,209	23,023	1,266,232	54,894	12,720,434

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,068	166,122	10,057,501	793,384	11,399,308
当期変動額					
剰余金の配当			634,217		634,217
親会社株主に帰属する当期純利益			1,442,780		1,442,780
自己株式の取得				60,253	60,253
自己株式の処分		13,799		34,986	48,786
連結子会社株式の取得による持分の増減		9,054			9,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,745	808,562	25,266	788,040
当期末残高	1,969,068	170,868	10,866,064	818,651	12,187,349

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,243,209	23,023	1,266,232	54,894	12,720,434
当期変動額					
剰余金の配当					634,217
親会社株主に帰属する当期純利益					1,442,780
自己株式の取得					60,253
自己株式の処分					48,786
連結子会社株式の取得による持分の増減					9,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162,819	136,836	299,656	54,894	244,762
当期変動額合計	162,819	136,836	299,656	54,894	1,032,802
当期末残高	1,406,028	159,859	1,565,888	-	13,753,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,484,664	2,172,532
減価償却費	202,819	213,580
のれん償却額	102,595	121,523
賞与引当金の増減額(は減少)	73,962	1,103
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,488	1,535
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40,430	7,452
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	390,689	133,031
受取利息及び受取配当金	80,535	105,262
有価証券利息	2,696	12,742
支払利息	20,301	29,567
投資有価証券売却損益(は益)	1,534	411,630
投資有価証券評価損益(は益)	12,112	9,559
固定資産除却損	150	57
減損損失	-	218,086
売上債権の増減額(は増加)	629,899	774,547
棚卸資産の増減額(は増加)	827,259	50,151
仕入債務の増減額(は減少)	1,627,403	71,720
その他	218,286	103,482
小計	1,966,699	1,235,687
利息及び配当金の受取額	82,456	116,374
利息の支払額	21,804	29,501
法人税等の支払額	707,789	576,374
法人税等の還付額	-	8,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,319,562	754,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,300	219
定期預金の払戻による収入	1,200	1,209
投資有価証券の取得による支出	14,592	124,258
投資有価証券の売却による収入	20,000	465,072
有形固定資産の取得による支出	41,859	10,971
無形固定資産の取得による支出	66,761	88,671
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 401,839
保険積立金の解約による収入	34,073	-
その他	2,014	15,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,254	144,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	470,000
長期借入れによる収入	-	269,981
長期借入金の返済による支出	16,141	22,498
自己株式の取得による支出	340,007	60,253
配当金の支払額	374,684	628,636
非支配株主への配当金の支払額	40	40
リース債務の返済による支出	100,101	109,208
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	65,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	830,974	1,085,791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	417,333	476,024
現金及び現金同等物の期首残高	10,035,584	10,452,917
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,452,917	1 9,976,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：10社

連結子会社の名称：

大興テクノサービス(株)

大興ビジネス(株)

(株)AppGuard Marketing

(株)D S R

(株)アイデス

ディ・ネットワークス(株)

名古屋総合システム(株)

(株)ディアンド

(株)ベルテックス

ブリットアプリケーション(株)

上記の内、(株)CAMI & Co. は、2025年10月1日付で(株)ディアンドへ商号を変更しております。また、ブリットアプリケーション(株)については、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

DAIKO GLOBAL MARKETING CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数：0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

DAIKO GLOBAL MARKETING CO., LTD.

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

機器及び材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 3～27年

工具、器具及び備品 : 4～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

プロダクトソリューション

プロダクトソリューションは、原則として契約を履行義務の単位として認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客が支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しており、顧客の支配獲得時点は原則検収時点と判断しております。

プロダクトソリューション保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

ソフトウェアソリューション

ソフトウェアソリューションは、請負契約または準委任契約により、主に顧客仕様のソフトウェア開発、SES（システムエンジニアリングサービス）を実施しております。

請負契約によるソフトウェア開発サービスにおいて履行を完了した作業については、対価を收受する強制力のある権利を有しておりますので、作業の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるSESについては、一定の契約期間にわたり役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

ソフトウェアソリューション保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

ネットワークソリューション

ネットワークソリューションは、請負契約により通信機器設備の工事を実施しております。

当工事は履行により資産が創出され又は増加し、資産の創出又は増加につれて顧客が当該資産を支配するものであり、工事の途中過程においても顧客がその権利を有しているため、工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、6～7年間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	331,278	342,149
減損損失	-	218,086

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、株式取得による企業結合によりのれんを計上しております。

のれんの評価については、株式取得会社ののれんを含む資産グループごとに取得時に見込んだ将来の事業計画の達成状況を確認すること等により、減損兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと当該資産グループののれんを含む帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が必要と判定された場合、のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。なお、当連結会計年度においては、㈱ベルテックスに係るのれんについて減損損失を計上しております。

将来の事業計画は、売上高、売上総利益率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の計上

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	30,325	80,605

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

見積原価総額は、各受注契約の特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。

見積原価総額については、着手後に新たに判明した事実や状況変化によって、見積り当初には予見不能な作業内容の変更や工数の見直しが必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,350,994千円は、「前払費用」1,131,469千円、「その他」219,525千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた620,718千円は、「受注損失引当金」30,325千円、「その他」590,392千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,427千円	10,427千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	3,878,195千円	4,307,033千円
賞与引当金繰入額	189,445	173,217
退職給付費用	305,148	259,031
法定福利費	663,240	701,953
減価償却費	139,580	145,148
賃借料	735,333	758,938
外注費	352,457	479,741
のれん償却額	102,595	121,523

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投資有価証券売却益3,458千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する株式の一部（上場株式2銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投資有価証券売却益411,630千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する株式の一部（上場株式3銘柄）を売却したことにより計上したものであります。

4 減損損失

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度において、218,086千円の減損処理を行いました。

減損損失を認識した資産の概要ならびに減損損失の金額は以下のとおりであります。

会社・場所	用途	種類	減損損失額
(株)ベルテックス (東京都千代田区)	その他	のれん	218,086千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。なお、のれんについては会社単位でグルーピングしております。

(株)ベルテックスののれんについては、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込めなくなったことから、減損損失を認識するに至りました。

なお、回収可能価額は、使用価値によって測定しております。(株)ベルテックスののれんの回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

5 投資有価証券売却損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投資有価証券売却損1,923千円は、保有資産の効率化を図るため、当社グループが保有する投資信託1銘柄を売却したことにより計上したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投資有価証券評価損12,112千円は、当社グループが保有する株式の一部（上場株式1銘柄）を減損したことにより計上したものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

投資有価証券評価損9,559千円は、当社グループが保有する株式の一部（非上場株式2銘柄）を減損したことにより計上したものであります。

7 会員権評価損

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

会員権評価損2,500千円は、当社グループが保有する会員権の一部を減損したことにより計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	142,436千円	649,679千円
組替調整額	10,577	411,630
法人税等及び税効果調整前	131,858	238,048
法人税等及び税効果額	23,764	75,228
その他有価証券評価差額金	108,094	162,819
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	80,140	248,504
組替調整額	3,209	48,671
法人税等及び税効果調整前	76,930	199,833
法人税等及び税効果額	23,849	62,996
退職給付に係る調整額	53,081	136,836
その他の包括利益合計	55,013	299,656

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,868,408	-	-	13,868,408
合計	13,868,408	-	-	13,868,408
自己株式				
普通株式(注)1.2.	861,023	394,752	79,568	1,176,207
合計	861,023	394,752	79,568	1,176,207

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加394,400株、単元未満株式の買取りによる増加252株及び譲渡制限付株式報酬制度退職者からの無償取得による増加100株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少79,568株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	377,214	利益剰余金	29	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	406,150	利益剰余金	32	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,868,408	-	-	13,868,408
合計	13,868,408	-	-	13,868,408
自己株式				
普通株式（注）1.2.	1,176,207	73,357	51,199	1,198,365
合計	1,176,207	73,357	51,199	1,198,365

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加72,700株、単元未満株式の買取りによる増加57株及び譲渡制限付株式報酬制度退職者からの無償取得による増加600株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少51,199株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	406,150	利益剰余金	32	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	228,067	利益剰余金	18	2025年9月30日	2025年12月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	228,060	利益剰余金	18	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	8,464,484千円	5,987,862千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,009	10,019
有価証券	1,999,442	3,999,049
現金及び現金同等物	10,452,917	9,976,892

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにブリットアプリケーション(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	89,351千円
固定資産	21,458
のれん	350,481
流動負債	10,753
固定負債	8,238
株式の取得価額	442,300
現金及び現金同等物	40,460
差引：取得のための支出	401,839

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹業務システムを稼働させるためのハードウェア(「工具、器具及び備品」)等でありま
す。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資
産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式であります。満期保有目的の債券については、安全性の高い債券及び合同運用指定金銭信託、譲渡性預金等を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、株式は市場価格の相場変動リスクに晒されておりますが、把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

借入金は主に営業費用に係る資金調達であり、返済期日に返済を実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次及び年度の資金繰り計画等による管理に基づき、金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券	1,999,442	1,999,400	42
投資有価証券(2)	2,312,804	2,312,804	-
資産計	4,312,246	4,312,204	42

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券	3,999,049	3,999,050	0
投資有価証券(2)	2,618,169	2,618,169	-
資産計	6,617,219	6,617,219	0
長期借入金(3)	247,483	249,712	2,229
負債計	247,483	249,712	2,229

(1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	46,566	40,506

(3)1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,464,484	-	-	-
受取手形	361,052	-	-	-
売掛金	7,822,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	2,000,000	-	-	-
合計	18,647,548	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,987,862	-	-	-
受取手形	321,440	-	-	-
売掛金	8,383,249	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	4,000,000	-	-	-
合計	18,692,553	-	-	-

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,070,000	-	-	-	-	-
合計	2,070,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	53,996	53,996	53,996	53,996	31,497	-
合計	1,653,996	53,996	53,996	53,996	31,497	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,312,804	-	-	2,312,804
資産計	2,312,804	-	-	2,312,804

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,618,169	-	-	2,618,169
資産計	2,618,169	-	-	2,618,169

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,999,400	-	1,999,400
資産計	-	1,999,400	-	1,999,400

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	-	3,999,050	-	3,999,050
資産計	-	3,999,050	-	3,999,050
長期借入金	-	249,712	-	249,712
負債計	-	249,712	-	249,712

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

満期保有目的の債券の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定期間毎に区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及びリスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	1,999,442	1,999,400	42
	小計	1,999,442	1,999,400	42
合計		1,999,442	1,999,400	42

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	3,999,049	3,999,050	0
	小計	3,999,049	3,999,050	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,999,049	3,999,050	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,289,202	478,102	1,811,100
	小計	2,289,202	478,102	1,811,100
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	23,601	26,490	2,888
	小計	23,601	26,490	2,888
合計		2,312,804	504,593	1,808,211

市場価格のない株式等(非上場株式等 連結貸借対照表計上額46,566千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,605,736	555,663	2,050,072
	小計	2,605,736	555,663	2,050,072
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	12,433	16,245	3,812
	小計	12,433	16,245	3,812
合計		2,618,169	571,909	2,046,259

市場価格のない株式等(非上場株式等 連結貸借対照表計上額40,506千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,867	3,458	-
その他	14,464	-	1,923
合計	18,331	3,458	1,923

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	465,072	411,630	-
合計	465,072	411,630	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券について12,112千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

その他有価証券について9,559千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出制度を併用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社は確定給付企業年金制度を2024年5月に廃止しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,856,741千円	3,341,961千円
勤務費用	169,169	165,434
利息費用	37,676	33,053
数理計算上の差異の発生額	80,140	248,504
退職給付の支払額	641,485	250,517
退職給付債務の期末残高	3,341,961	3,041,427

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	776,193千円	823,352千円
退職給付費用	66,596	71,994
退職給付への支払額	19,437	104,325
連結範囲の変更による増加額	-	1,187
退職給付に係る負債の期末残高	823,352	792,208

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,165,314千円	3,833,636千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,165,314	3,833,636
退職給付に係る負債	4,165,314	3,833,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,165,314	3,833,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	235,765千円	237,429千円
利息費用	37,676	33,053
数理計算上の差異の費用処理額	19,704	21,648
過去勤務費用の費用処理額	22,913	27,022
確定給付制度に係る退職給付費用	270,233	221,811

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	23,423千円	226,855千円
過去勤務費用	100,354	27,022
合計	76,930	199,833

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	72,798千円	154,057千円
未認識過去勤務費用	106,404	79,382
合 計	33,606	233,440

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.1%	2.8%
予想昇給率	6.3	6.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度254,724千円、当連結会計年度264,108千円
であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	264,021千円	270,550千円
受注損失引当金	9,376	25,422
税務上の繰越欠損金(注)	210,991	201,235
退職給付に係る負債	1,362,568	1,256,660
その他	326,385	213,394
繰延税金資産小計	2,173,344	1,967,263
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	162,683	184,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	206,282	70,923
評価性引当額小計	368,966	255,901
繰延税金資産合計	1,804,377	1,711,362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	567,592	642,821
その他	-	2,962
繰延税金負債合計	567,592	645,783
繰延税金資産の純額	1,236,784	1,065,578

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	10,265	-	19,226	14,068	167,430	210,991
評価性引当額	-	10,265	-	19,226	14,068	119,122	162,683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	48,307	48,307 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	7,592	-	19,226	14,068	25,303	135,044	201,235
評価性引当額	7,592	-	19,226	14,068	25,303	118,787	184,978
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16,256	16,256 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		1.2
評価性引当額の増減		1.6
税額控除		4.7
減損損失		3.1
のれん償却額		1.7
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.5

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ブリットアプリケーション株式会社

事業の内容：製造業向け統合生産管理パッケージ「D-PaSS（ディーパス）」（「BULiT Application AS」より改称。）の開発・販売・サポート、情報システムの企画、開発、導入サポート、コンサルティングなど

(2) 企業結合を行った主な理由

ブリットアプリケーション社は、自社パッケージソフトウェア「D-PaSS（ディーパス）」を開発販売し、自動車業界で広く利用される計画生産と、かんばん生産に対応した統合生産管理システムを提供しています。

当社グループでは、自社パッケージとして受注生産（BTO）型の生産管理パッケージソフトウェア「rBOM」を開発販売しておりますが、この度ブリットアプリケーション社をグループに迎え入れることで、自動車部品サプライヤー向け市場を中心に見込生産（MTS）型の生産管理ソリューションを新たな重点ソリューションとして拡販いたします。

自動車部品業界は、CASE { Connected（コネクテッド）Autonomous（自動運転）Shared & Service（シェアリング）Electrification（電動化）} 対応に加え米国による関税問題により競争力強化に向けた岐路にありますが、より一層の効率化と生産性向上のために生産管理システムへの投資は中長期に競争力を高める有効な手段となると判断しております。

(3) 企業結合日

2025年9月30日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	442,300千円
取得原価		442,300千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 2,617千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

350,481千円

なお、のれんは、中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれん364,429千円は、会計処理の確定により13,948千円減少し、350,481千円となっております。

(2) 発生原因

今後の当社とのシナジーによる事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	89,351千円
固定資産	21,458千円
資産合計	110,810千円
流動負債	10,753千円
固定負債	8,238千円
負債合計	18,992千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の償却期間

種類	金額	償却期間
ソフトウェア	21,000千円	3年

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高をソリューション区分別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

ソリューション区分	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
プロダクトソリューション	12,455,871	6,226,127	18,681,999
ソフトウェアソリューション	10,744,590	10,035,780	20,780,371
ネットワークソリューション	2,650,211	577,678	3,227,889
合計	25,850,673	16,839,586	42,690,259

(表示方法の変更)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載について、当連結会計年度より提供するソリューション区分別による開示に変更しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の金額を組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
債権	8,927,503千円
契約資産	569,608千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
債権	8,183,064千円
契約資産	709,136千円
契約負債(期首残高)	1,037,950千円
契約負債(期末残高)	1,339,261千円

(注) 1. 契約資産は、契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

2. 契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、975,498千円であります。

4. 当連結会計年度において過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	10,776,032千円
1年超	1,362,707千円
合計	12,138,740千円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高をソリューション区分別及び収益の認識時期に分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

ソリューション区分	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間に渡り移転されるサービス	合計
プロダクトソリューション	10,400,206	7,057,421	17,457,628
ソフトウェアソリューション	8,038,302	14,153,097	22,191,399
ネットワークソリューション	2,261,545	589,966	2,851,512
合計	20,700,055	21,800,485	42,500,540

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
債権	8,183,064千円
契約資産	709,136千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
債権	8,704,690千円
契約資産	967,517千円
契約負債（期首残高）	1,339,261千円
契約負債（期末残高）	2,127,894千円

(注) 1. 契約資産は、契約について報告期間の末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が当該対価の支払期限が到来する前に時の経過だけが要求される無条件な状態となった時点で債権に振替えられます。

2. 契約負債は主に保守サービス契約に基づいて顧客より受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,219,526千円であります。

4. 当連結会計年度において過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

1年以内	11,406,259千円
1年超	1,338,156千円
合計	12,744,416千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループはソリューションサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクト ソリューション	ソフトウェア ソリューション	ネットワーク ソリューション	合計
外部顧客への売上高	18,681,999	20,780,371	3,227,889	42,690,259

(表示方法の変更)

製品及びサービスごとの情報の記載について、当連結会計年度より提供するソリューション区分別による開示に変更しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の金額を組み替えております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	1,681,749千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	プロダクト ソリューション	ソフトウェア ソリューション	ネットワーク ソリューション	合計
外部顧客への売上高	17,457,628	22,191,399	2,851,512	42,500,540

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通株式会社	1,371,777千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.73 間接)		製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	1,330,689	売掛金	263,614
							製品の仕入等	4,148,104	買掛金	621,604

（注）当社は、富士通㈱とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.76 間接)		製品の販売、施工、保守及びシステムの開発	1,143,515	売掛金	357,022
							製品の仕入等	3,776,008	買掛金	576,901

（注）当社は、富士通㈱とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

連結財務諸表提出会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	富士通Japan㈱	神奈川県川崎市幸区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)		製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	2,890,693	買掛金	362,875

（注）当社は、富士通Japan㈱とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社	富士通Japan㈱	神奈川県川崎市幸区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	(直接 間接)		製品(機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング)の仕入等	2,988,304	買掛金	510,271

（注）当社は、富士通Japan㈱とパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。

その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.73 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守収入及びソフト売上	351,060	売掛金	50,548
							製品の仕入等	1,640	買掛金	353

(注) 取引については、個別契約に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	325,638,181	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売並びにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接14.76 間接)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守収入及びソフト売上	228,261	売掛金	43,459
							製品の仕入等	2,827	買掛金	1,180

(注) 取引については、個別契約に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	997円90銭	1,085円49銭
1株当たり当期純利益	129円89銭	113円99銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,683,249	1,442,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,683,249	1,442,780
普通株式の期中平均株式数(株)	12,958,928	12,656,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,070,000	1,600,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	53,996	3.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	102,620	101,735	1.7	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	193,487	3.7	2027年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	187,818	129,683	2.4	2027年～2031年
合計	2,360,438	2,078,901		-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,996	53,996	53,996	31,497
リース債務	77,511	37,159	10,863	4,149

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	20,472,519	42,500,540
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	711,115	2,172,532
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	441,270	1,442,780
1株当たり中間(当期)純利益(円)	34.90	113.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,915,468	3,815,192
受取手形	358,579	318,935
売掛金	7,112,384	7,636,441
契約資産	379,746	679,284
有価証券	1,999,442	3,999,049
機器及び材料	2,452	3,240
仕掛品	762,774	820,582
前払費用	1,063,390	1,910,338
その他	770,698	664,455
貸倒引当金	408,541	429,885
流動資産合計	17,956,398	19,417,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	188,279	169,735
工具、器具及び備品	25,368	17,875
土地	208	208
リース資産	161,041	121,228
建設仮勘定	379	-
有形固定資産合計	375,277	309,046
無形固定資産		
ソフトウェア	93,463	72,788
ソフトウェア仮勘定	39,011	76,834
その他	4,783	5,621
無形固定資産合計	137,258	155,243
投資その他の資産		
投資有価証券	2,338,637	2,632,190
関係会社株式	2,046,558	2,157,062
繰延税金資産	744,662	691,188
その他	459,259	438,408
貸倒引当金	36,049	33,917
投資その他の資産合計	5,553,068	5,884,933
固定資産合計	6,065,605	6,349,223
資産合計	24,022,003	25,766,859

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,889,160	3,954,781
短期借入金	2,170,000	2,300,000
1年内返済予定の長期借入金	-	53,996
リース債務	64,884	58,726
未払金	434,277	325,615
未払費用	142,538	141,702
契約負債	1,275,036	2,077,136
未払法人税等	287,519	402,500
未払消費税等	248,790	86,087
預り金	51,855	42,732
賞与引当金	528,200	543,000
受注損失引当金	30,070	80,605
その他	13,131	12,716
流動負債合計	9,135,463	10,079,602
固定負債		
長期借入金	-	193,487
リース債務	114,025	77,158
退職給付引当金	3,375,568	3,274,867
固定負債合計	3,489,593	3,545,513
負債合計	12,625,057	13,625,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,068	1,969,068
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	31,036	44,878
資本剰余金合計	131,036	144,878
利益剰余金		
利益準備金	130,611	194,033
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,717,964	9,251,225
利益剰余金合計	8,848,575	9,445,258
自己株式	792,353	817,662
株主資本合計	10,156,327	10,741,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,240,618	1,400,201
評価・換算差額等合計	1,240,618	1,400,201
純資産合計	11,396,945	12,141,744
負債純資産合計	24,022,003	25,766,859

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 36,294,924	1 36,409,310
売上原価	1 27,937,112	1 27,758,550
売上総利益	8,357,811	8,650,760
販売費及び一般管理費	2 6,433,227	2 7,015,923
営業利益	1,924,584	1,634,836
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 233,928	1 216,914
有価証券利息	2,696	12,742
助成金収入	6,307	3,784
受取保険金	-	9,552
雑収入	8,676	9,047
営業外収益合計	251,609	252,040
営業外費用		
支払利息	1 18,795	1 28,150
リース解約損	1,136	-
情報セキュリティ対策費	-	31,898
支払手数料	2,548	451
固定資産除却損	16	57
雑損失	1,073	6,280
営業外費用合計	23,570	66,839
経常利益	2,152,623	1,820,038
特別利益		
投資有価証券売却益	3 3,458	3 411,630
特別利益合計	3,458	411,630
特別損失		
投資有価証券売却損	4 1,923	-
投資有価証券評価損	-	5 9,559
関係会社貸倒引当金繰入額	6 29,183	6 20,817
関係会社株式評価損	-	7 399,549
会員権評価損	-	8 2,500
特別損失合計	31,107	432,426
税引前当期純利益	2,124,974	1,799,242
法人税、住民税及び事業税	457,208	588,321
法人税等調整額	144,082	19,978
法人税等合計	601,290	568,342
当期純利益	1,523,683	1,230,899

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 機器及び材料費	1	10,142,296	36.3	8,785,733	31.7
2 労務費		2,757,887	9.9	2,889,425	10.4
3 経費		15,036,928	53.8	16,083,391	57.9
売上原価		27,937,112	100.0	27,758,550	100.0

前事業年度	当事業年度
1. 経費の主な内容 外注費 13,959,422千円 2. 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算 であります。	1. 経費の主な内容 外注費 15,059,821千円 2. 当社の原価計算は実際原価による個別原価計算 であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,969,068	100,000	6,073	106,073	92,889	7,609,216	7,702,106
当期変動額							
剰余金の配当					37,721	414,935	377,214
当期純利益						1,523,683	1,523,683
自己株式の取得							
自己株式の処分			24,962	24,962			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	24,962	24,962	37,721	1,108,747	1,146,469
当期末残高	1,969,068	100,000	31,036	131,036	130,611	8,717,964	8,848,575

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	498,407	9,278,841	1,355,376	1,355,376	10,634,218
当期変動額					
剰余金の配当		377,214			377,214
当期純利益		1,523,683			1,523,683
自己株式の取得	340,007	340,007			340,007
自己株式の処分	46,061	71,024			71,024
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			114,758	114,758	114,758
当期変動額合計	293,946	877,486	114,758	114,758	762,727
当期末残高	792,353	10,156,327	1,240,618	1,240,618	11,396,945

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,969,068	100,000	31,036	131,036	130,611	8,717,964	8,848,575
当期変動額							
剰余金の配当					63,421	697,639	634,217
当期純利益						1,230,899	1,230,899
自己株式の取得							
自己株式の処分			13,842	13,842			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	13,842	13,842	63,421	533,260	596,682
当期末残高	1,969,068	100,000	44,878	144,878	194,033	9,251,225	9,445,258

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	792,353	10,156,327	1,240,618	1,240,618	11,396,945
当期変動額					
剰余金の配当		634,217			634,217
当期純利益		1,230,899			1,230,899
自己株式の取得	60,253	60,253			60,253
自己株式の処分	34,944	48,786			48,786
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			159,583	159,583	159,583
当期変動額合計	25,309	585,215	159,583	159,583	744,798
当期末残高	817,662	10,741,542	1,400,201	1,400,201	12,141,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

機器及び材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 8~27年

工具、器具及び備品 : 4~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な契約、履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) プロダクトソリューション

プロダクトソリューションは、原則として契約を履行義務の単位として認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客が支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しており、顧客の支配獲得時点は原則検収時点と判断しております。

プロダクトソリューション保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(2) ソフトウェアソリューション

ソフトウェアソリューションは、請負契約または準委任契約により、主に顧客仕様のソフトウェア開発、SES（システムエンジニアリングサービス）を実施しております。

請負契約によるソフトウェア開発サービスにおいて履行を完了した作業については、対価を収受する強制力のある権利を有しておりますので、作業の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるSESについては、一定の契約期間にわたり役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

ソフトウェアソリューション保守サービスは、顧客との契約において定められたサービス提供期間にわたり役務を提供しております。

当サービスは時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

ただし、一時点で顧客に移転されるサービス契約に基づく役務に関しては、一連のサービス提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収時点で収益を認識しております。

(3) ネットワークソリューション

ネットワークソリューションは、請負契約により通信機器設備の工事を実施しております。

当工事は履行により資産が創出され又は増加し、資産の創出又は増加につれて顧客が当該資産を支配するものであり、工事の途中過程においても顧客がその権利を有しているため、工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断しており、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く金額的な重要性が低い場合には、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,046,558	2,157,062
関係会社株式評価損	-	399,549

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。

外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産「その他」	610,000	560,000
貸倒引当金（流動）	402,490	423,308

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金融商品に関する会計基準（企業会計基準第10号）に従い、貸付先の関係会社の財政状態（債務超過）を考慮して当該貸付金の貸倒見積高を算出しております。

当該関係会社の財政状態及び経営成績の状況によっては、翌事業年度の財務諸表において貸倒見積高が増減する可能性があります。

3. 受注損失引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	30,070	80,605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

見積原価総額は、各受注契約の特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。

見積原価総額については、着手後に新たに判明した事実や状況変化によって、見積り当初には予見不能な作業内容の変更や工数の見直しが必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4. 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	3,618,039	4,121,970
契約資産	379,746	679,284

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、請負契約又は準委任契約によるソフトウェア開発サービス及びネットワーク工事等においては、期間がごく短く金額的な重要性が低い場合を除き、作業又は工事の進捗によって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足における進捗度の見積りについては、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を測定しています。見積原価総額は、各プロジェクトの特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっております。

見積原価総額については、着手後に新たに判明した事実や状況変化によって、見積り当初には予見不能な作業内容の変更や工数の見直しが必要になることがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「受注損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた43,202千円は、「受注損失引当金」30,070千円、「その他」13,131千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	624,095千円	565,106千円
短期金銭債務	623,420	1,191,852

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	146,060千円	64,621千円
仕入高	3,180,547	3,234,101
営業取引以外の取引による取引高	154,672	114,292

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	3,146,911千円	3,509,601千円
賞与引当金繰入額	46,200	14,800
退職給付費用	229,904	187,201
法定福利費	515,065	537,325
減価償却費	99,376	105,593
賃借料	543,090	574,701
外注費	586,182	727,205

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券売却益3,458千円は、保有資産の効率化を図るため、保有する株式の一部(上場株式2銘柄)を売却したことにより計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資有価証券売却益411,630千円は、保有資産の効率化を図るため、保有する株式の一部(上場株式3銘柄)を売却したことにより計上したものであります。

4 投資有価証券売却損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券売却損1,923千円は、保有資産の効率化を図るため、保有する投資信託1銘柄を売却したことにより計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 投資有価証券評価損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資有価証券評価損9,559千円は、保有する株式を減損したことにより計上したものであります。

6 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額29,183千円は、連結子会社に対する短期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額20,817千円は、連結子会社に対する短期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

7 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損399,549千円は、保有する子会社株式を減損したことにより計上したものであります。

8 会員権評価損

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

会員権評価損2,500千円は、保有する会員権を減損したことにより計上したものであります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,036,131	2,146,635
関連会社株式	10,427	10,427

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	161,734千円	171,153千円
受注損失引当金	9,376	25,422
退職給付引当金否認	1,062,915	1,032,238
その他	350,749	510,843
繰延税金資産小計	1,584,776	1,739,658
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	272,521	407,423
評価性引当額小計	272,521	407,423
繰延税金資産合計	1,312,255	1,332,234
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	567,592	641,045
繰延税金負債合計	567,592	641,045
繰延税金資産の純額	744,662	691,188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額の増減	0.0	
税額控除	0.4	
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	1.4	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	188,279	1,149	-	19,693	169,735	143,317
	工具、器具及び備品	25,368	405	57	7,841	17,875	100,789
	土地	208	-	-	-	208	-
	リース資産	161,041	24,665	70	64,408	121,228	127,724
	建設仮勘定	379	1,886	2,265	-	-	-
	計	375,277	28,106	2,393	91,943	309,046	371,831
無形固定資産	ソフトウェア	93,463	21,895	-	42,570	72,788	-
	ソフトウェア仮勘定	39,011	37,822	-	-	76,834	-
	その他無形固定資産	4,783	5,489	4,284	367	5,621	-
	計	137,258	65,207	4,284	42,938	155,243	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	444,591	463,803	444,591	463,803
賞与引当金	528,200	543,000	528,200	543,000
受注損失引当金	30,070	80,605	30,070	80,605

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当社株式取扱規程に定める算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社のウェブサイト内に電子公告を掲出。 アドレス https://www.daiko-xtech.co.jp/ir/about_ir/
株主に対する特典	毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上を保有する株主様を対象として、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 継続保有期間3年未満 100株(1単元)以上 クオカード 1,000円分 (2) 継続保有期間3年以上 100株(1単元)以上 クオカード 2,000円分 (注)「継続保有期間3年以上」とは、毎年基準日である3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で、7回以上連続して記載又は記録されていることをいいます。

(注) 単元未満株主の権利制限

当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第73期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日) 2025年8月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日) 2025年10月14日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日) 2025年11月10日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日) 2025年12月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

DAIKO XTECH株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 忠津 正明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDAIKO XTECH株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DAIKO XTECH株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DAIKO XTECH株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識及び受注損失引当金の計上の基礎となるプロジェクト原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>DAIKO XTECH株式会社（以下、「会社」という。）は、ハードウェアの販売、ソフトウェアの企画、設計、開発、及び保守、並びにネットワーク工事の施工を行っている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）（3）一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識に記載のとおり、履行義務の充足における進捗度の見積りについては、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を測定している。</p> <p>また（重要な会計上の見積り）（2）受注損失引当金の計上に記載のとおり、見積原価総額は、各受注契約の特性、遂行体制、納期、進捗状況等に基づき、作業内容や工数を主要な仮定として見積もっている。</p> <p>当連結会計年度において、当該進捗度に基づいて認識した契約に係る収益の総額は5,488,971千円であり、当該契約に係る当連結会計年度末の契約資産の残高は967,517千円である。また、受注損失引当金の残高は、80,605千円である。これらの金額については、会社の計上額が大部分を占めている。</p> <p>請負契約又は準委任契約のソフトウェア開発サービス及びネットワーク工事は個性が強いため、原価総額の見積りには、開発のために必要な工数や人員配置などについて、責任者による一定の仮定と判断が含まれている。また、着手後に新たに判明した事実や状況変化により、作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合もある。このため、進捗度の算定の基礎となる原価総額の見積りには不確実性が伴う。結果として、プロジェクト原価総額の見積りが受注金額を超過し、受注損失引当金の計上が必要となる場合がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、DAIKO XTECH株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識及び受注損失引当金の計上の基礎となるプロジェクト原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DAIKO XTECH株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識及び受注損失引当金の計上の基礎となるプロジェクト原価総額の見積りの合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>プロジェクト原価総額の見積りに関連する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト原価総額の見積りの基礎となる工数見積り資料が作成され、必要な承認により信頼性を確保する統制 ・ プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて適時にプロジェクト原価総額の見積りの修正が行われる統制 <p>（2）リスク評価手続及び実証手続</p> <p>過去のプロジェクト原価総額の見積りと実績原価を比較することで、原価総額の見積りプロセスの精度を評価した。翌期に継続するプロジェクトのうち、予定開発期間の経過割合とインプット法に基づく進捗度との比較分析の結果や請負金額、開発期間及び損益等に照らして、原価総額の見積りの不確実性が高く重要と判断したものについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト工数の見積り資料について、契約書、注文書との整合性を検討した。 ・ 今後の作業工数について、責任者への質問や関連資料の閲覧等を行い、見積工数の合理性を検討した。 ・ 契約金額と予定開発期間について、得意先に対する確認等により正確性を確かめた。 ・ 人件費単価について算定資料の正確性を検討するとともに、外注単価について根拠資料を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DAIKO XTECH株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DAIKO XTECH株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

DAIKO XTECH株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 忠津 正明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDAIKO XTECH株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DAIKO XTECH株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

DAIKO XTECH株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識及び受注損失引当金の計上の基礎となるプロジェクト原価総額の見積りの合理性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「DAIKO XTECH株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される契約に関する収益の認識及び受注損失引当金の計上の基礎となるプロジェクト原価総額の見積りの合理性」）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。